

枚方市の財政事情

(第一部)

平成 29 年度版



枚方市

はじめに

自分の住んでいるまちの財政状況について関心のある方は多いものの、実際に知ろうとしてもどのような資料を見ればよいのか、また、色々な数値や指標をどのように捉えたらよいのかなどの理由で、財政は難しいとされてしまうことが多いようです。

そこで、本市の財政状況を類似団体との比較や10年間の推移等を用いて、できるだけ分かりやすく説明し、理解を深めていただけるように作成したものが「枚方市の財政事情」です。

この第一部では、平成28年度決算情報をもとに様々な分析を行っています。

本書が、本市の財政状況への理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

なお、第二部の「統一的な基準による財務書類について」は、平成30年3月の発行・公表を予定しています。

【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことで、本市は中核市に属しています。（平成26年4月1日より中核市に移行。）（※平成8年度から12年度はV-4、平成13年度から17年度まではV-5、以降平成25年度までは特例市。）
- ・類似団体の数値は、平成26年度までは、財団法人地方財務協会発行の「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いていますが、平成27・28年度については、未だ発行されていないため独自に調査した平均値を用いています。また、本市は平成26年度より中核市に移行したため、平成25年度までは特例市の数値を、平成26年度以降については中核市の数値を用いています。
- ・金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。また、本文中の金額と表・グラフ中での差額についても合わない場合があります。
- ・原則として、普通会計（地方財政状況調査）の平成19年度から平成28年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります。）、平成19年度まで遡っていない場合があります。
- ・各数値については、地方財政状況調査、各会計の決算概要説明書、事務概要などから引用しています。また、できるだけ各ページ中に図表も用いて説明していますが、本文中に表示できなかったものについては、「データ編」の中で表しています。
- ・「市民1人当たり」の箇所については、当該年度末時点における住民基本台帳人口により算出しています。（※平成24年度からは、法改正により外国人住民を含んでいます。）

目次

第一部 財政状況について

枚方市の財政	1
1. 枚方市の会計	1
2. 枚方市の決算状況	2
(1) 普通会計	2
(2) 普通会計決算の推移	2
(3) 平成 28 年度普通会計決算の概要	4
歳入の状況	6
1. 主な歳入の状況	6
(1) 市税	6
(2) 地方交付税	8
(3) 国庫支出金	10
(4) 府支出金	10
(5) 市債	10
(6) その他の収入	13
2. 歳入の構成比	14
3. 財源の構成	15
(1) 自主財源と依存財源	15
(2) 一般財源と特定財源	15
歳出の状況	17
1. 性質別分類から見た歳出の推移	17
(1) 人件費	18
(2) 扶助費	20
(3) 公債費	20
(4) 投資的経費	21
(5) 特別会計と企業会計への繰出金等	22
(6) 一部事務組合等への負担金	23
(7) 物件費	24
(8) 義務的経費	25
2. 目的別分類から見た歳出の推移	26
(1) 目的別歳出の内訳と推移	26
(2) 目的別分類で見た前年度比較	27

将来にわたる財政負担.....	29
1. 市債残高（借入金残高）.....	29
2. 債務負担行為.....	31
基金の状況.....	32
1. 基金の状況.....	32
主な財政指標.....	34
1. 健全化判断比率について.....	34
(1) 実質赤字比率.....	35
(2) 連結実質赤字比率.....	36
(3) 実質公債費比率.....	37
(4) 将来負担比率.....	39
2. その他の主な財政指標について.....	41
(1) 財政力指数.....	41
(2) 経常収支比率.....	42
(3) 公債費負担比率.....	45
特別会計の状況.....	46
1. 本市の特別会計.....	46
データ編.....	51
用語解説.....	59

第一部

財政状況について

枚方市の財政

「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

1. 枚方市の会計

地方公共団体の行政活動を経済的な側面からとらえたものを財政といいます。そして、地方公共団体の財政的な計画を示し、どのような行政施策をどのように実施していくのかを明らかにしたものが予算です。一方、決算は、当初の計画（予算）をどのように執行したかという実績を明らかにしたもので、行政活動の結果を集約したものです。

予算・決算とも、その収支を明らかにするため、会計（金銭や物品の出納を計算・管理すること）を設けています。本市においては、一般会計のほか国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計【46ページ参照】と水道事業など3つの企業会計で構成されています。

平成28年度の各会計の実質収支（企業会計の場合は純利益）は、一般会計・土地取得・財産区・介護保険・後期高齢者医療・母子父子寡婦福祉資金貸付金・水道事業・下水道事業の8会計は黒字又は収支均衡で、国民健康保険・自動車駐車場・病院事業の3会計は赤字となっています。

歳入・歳出の「歳」とは、会計年度を示し、歳入とは一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいいます。

事業の完了を翌年度に延期しなければならない場合などに、必要な財源を翌年度に繰り越すものです。

平成28年度各会計の決算額

(単位:千円)

会計区分		歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 (形式収支) A-B C		翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計		137,000,458	135,128,440	1,872,018		249,841	1,622,177
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	51,553,894	51,831,479	▲ 277,585		-	▲ 277,585
	土 地 取 得	8,067,136	8,067,136	-		-	-
	自 動 車 駐 車 場	100,940	434,182	▲ 333,242		-	▲ 333,242
	財 産 区	157,434	147,219	10,215		-	10,215
	介 護 保 険	29,238,698	28,532,625	706,073		-	706,073
	後 期 高 齢 者 医 療	5,383,108	5,336,275	46,833		-	46,833
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	78,302	17,227	61,075		-	61,075

一般会計とは、税収入を収入の中心として行政の一般的事務を管理するものです。

特別会計とは、その事業の収支を単独で経理する必要がある場合（法で規定しているものを含む）、一般会計と分離して単独の会計処理をしているものです。

会計区分		収益的収入 A'	収益的支出 B'	純利益 A' - B'	前年度純利益
企 業 会 計	水 道	6,878,941	5,714,728	1,164,213	1,169,405
	病 院	8,532,138	9,273,160	▲ 741,022	▲ 689,717
	下 水 道	12,512,671	10,406,709	2,105,962	2,701,873

※純利益、前年度純利益のマイナス(▲)は純損失。

2. 枚方市の決算状況

(1) 普通会計

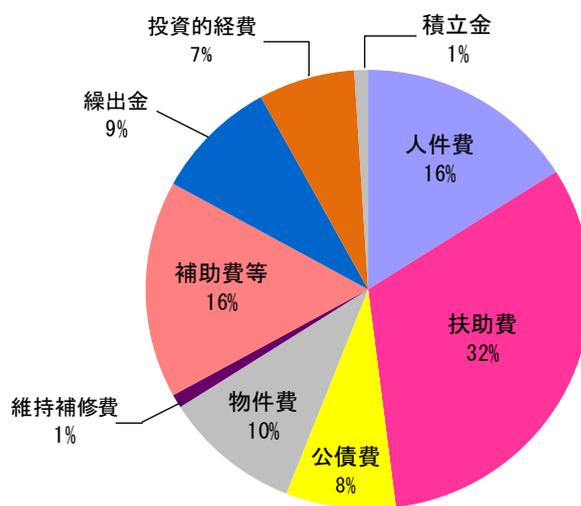
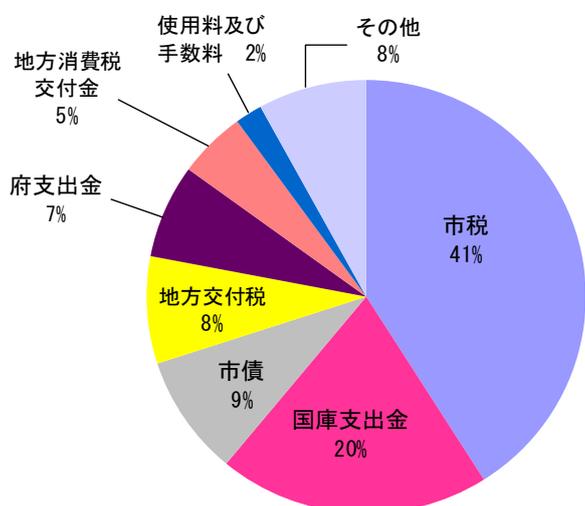
前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各地方公共団体が任意に定めるため、地方公共団体間の比較が困難です。そこで、地方公共団体間の比較ができるよう国の統一の基準に基づき作成する会計が普通会計です。

本市においては、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複分を控除する等の整理を行ったものが普通会計となります。

平成 28 年度普通会計決算の内訳

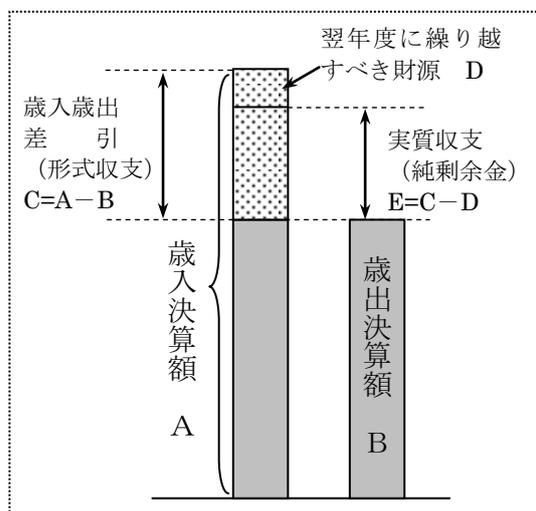
歳入決算額 134,535 百万円

歳出決算額 132,602 百万円



「その他」の主なものは、地方譲与税、配当割交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、繰入金など

(2) 普通会計決算の推移



歳入決算額Aから歳出決算額Bを差し引いた額が、形式収支Cです。

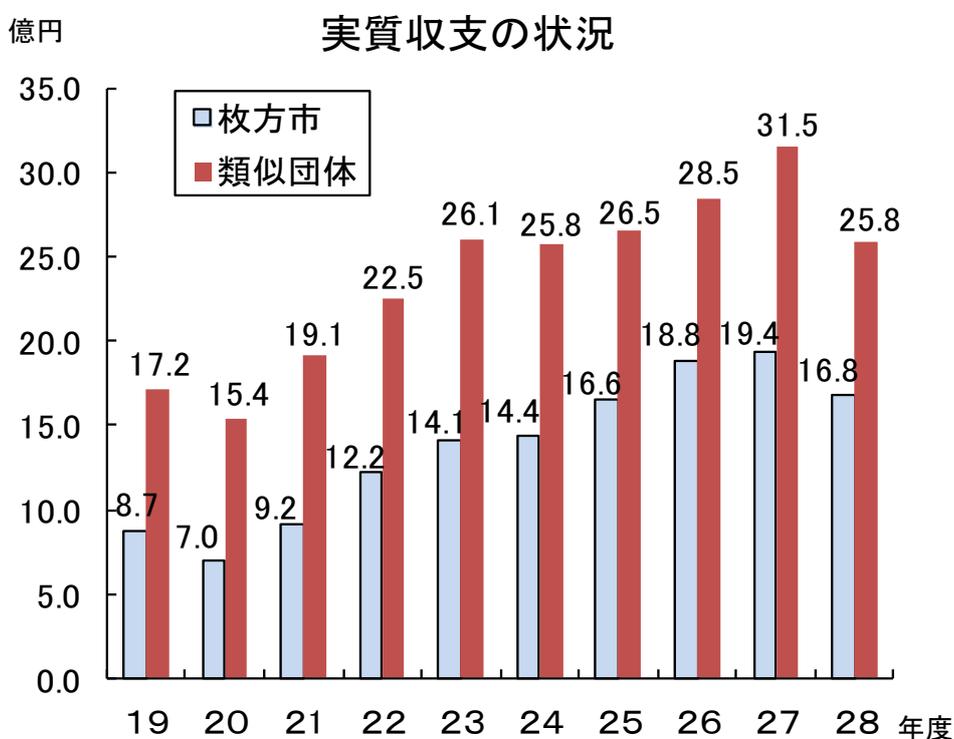
この形式収支Cは、単純な歳入と歳出の差額であり、翌年度へ繰り越すべき財源Dを含んでいる場合があります。

翌年度に繰り越すべき財源とは、当該年度内に事業を完了させることが不可能となった場合等に翌年度において使うお金なので、その年度の黒字額に含めることができません。

そこで、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しようとするのが実質収支Eです。この収支は、純剰余金（赤字の場合は不足額）ですから、実質収支に示される赤字・黒字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

本市の普通会計決算における実質収支は、下表のとおり黒字を維持していますが、類似団体に比べると少ない状況です。ただ、地方公共団体の実質収支は、もちろん黒字であることは重要ですが、多ければ多いほど良いというものではなく、あまりに多い場合は、さらなる行政サービスの向上などに充てるべきと考えられています。今後も一定水準の黒字を確保していきけるよう、計画的な運営を行っていきます。

また、平成 28 年度、当該年度の実質収支と前年度の実質収支の差となる単年度収支は、2 億 6,000 万円の赤字となりました。単年度収支とは、実質収支から歳入のうちの繰越金（前年度の黒字分）を除いた額であり、当該年度だけの収支を見る場合の数値です。



普通会計決算の推移

(単位:百万円)

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
歳入決算額 A	112,036	108,070	113,482	119,902	118,073	120,152	118,883	125,232	135,186	134,535
歳出決算額 B	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602
形式収支 C(A-B)	1,148	1,083	1,424	1,538	2,343	1,602	1,894	2,042	2,157	1,933
翌年度へ繰越すべき財源D	280	380	506	317	931	167	238	166	214	250
実質収支 E(C-D)	868	703	918	1,221	1,412	1,435	1,656	1,876	1,943	1,683
単年度収支 F (E-前年度実質収支)	▲ 174	▲ 164	215	303	191	23	221	220	67	▲ 260
積立金 G	1,118	436	1,168	1,670	1,127	1,348	1,030	1,040	954	1,059
繰上償還金 H	449	438	0	484	500	365	2,393	1,146	1,148	672
積立金取崩額 I	86	99	0	303	0	5	0	0	300	800
実質単年度収支 (F+G+H-I)	1,307	611	1,383	2,154	1,818	1,731	3,644	2,406	1,869	671

(3) 平成 28 年度普通会計決算の概要

平成 28 年度普通会計決算は、前述のとおり実質収支は 16 億 8,300 万円の黒字、単年度収支は 2 億 6,000 万円の赤字となりました。

歳入については、根幹を成す市税収入はほぼ横ばいとなったものの、主要な一般財源である地方交付税や地方消費税交付金など各種交付金が大きく減少しました。一般財源として収入できる大半の項目で前年度割れとなる厳しい結果でした。一方、歳出では、人件費や公債費、投資的経費、繰出金などが減となりましたが、扶助費や物件費、補助費等が増となりました。この結果、対前年度比で歳入は 6 億 5,100 万円の減、歳出は 4 億 2,700 万円の減と、歳入の減が歳出の減を上回る結果となりました。

歳入歳出それぞれの主な増減の内容は、以下のとおりです。

歳 入

○市税収入 前年度から 5,900 万円の減 (▲0.1%)

うち・固定資産税 家屋の新增築により 2 億 900 万円の増 (1.0%)

・個人市民税 比較的好調な企業業績による給与所得の伸びにより 8,200 万円の増 (0.4%)

・軽自動車税 税率の引き上げにより 1 億 400 万円の増 (27.0%)

・法人市民税 税率変更の影響により 4 億 3,600 万円の減 (▲10.3%)

○地方消費税交付金など各種交付金 13 億 700 万円の減 (▲14.1%)

○地方交付税 9 億 300 万円の減 (▲7.8%)

○国からの支出金 16 億 6,200 万円の増 (6.8%)

○大阪府からの支出金 10 億 8,900 万円の減 (▲9.8%)

○基金などからの繰入金 14 億 7,200 万円の増 (61.5%)

○市債（臨時財政対策債） 11 億 300 万円の減 (▲16.3%)

○市債（臨時財政対策債以外のもの） 3 億 7,600 万円の増 (6.6%)

これらの結果、歳入総額は 1,345 億 3,500 万円で前年度から 6 億 5,100 万円の減 (▲0.5%) となりました。

歳 出

○人件費 退職手当の減などにより前年度から 8 億 4,000 万円の減 (▲3.9%)

○扶助費 臨時福祉給付金給付事業や子ども医療助成の年齢拡大などにより 19 億 9,700 万円の増 (4.9%)

○維持補修費 5 億 700 万円の減 (▲31.6%)

○投資的経費 楠葉台場跡保存整備事業や第一学校給食共同調理場整備事業、私立保育所施設整備補助金の減などにより 21 億 5,600 万円の減 (▲18.0%)

○繰出金 国民健康保険特別会計への繰出金の減により 12 億 6,800 万円の減 (▲9.3%)

○基金への積立金 11 億 3,800 万円の減 (▲49.5%)

○補助費等 新庁舎及び総合文化施設整備事業基金への償還金の増などにより 38 億 9,500 万円の増 (22.9%)

これらの結果、歳出総額は1,326億200万円で前年度から4億2,700万円減（▲0.3%）となりました。

以上のことから、歳入と歳出の差し引き額（形式収支）が19億3,300万円となり、そこから翌年度に繰り越すべき財源2億5,000万円を控除した結果、実質収支と単年度収支は冒頭に記した数値となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき平成19年度決算から公表しなければならないこととなった、財政健全化の指標である健全化判断比率については、国が定める財政悪化の第一基準である早期健全化基準をいずれも下回るものとなっています【34 ページ参照】。

今後も、人口の減少や少子高齢化の進展等により市税収入が大きく回復することは期待できない反面、扶助費の増加や公共施設の老朽化への対応として維持・更新費用の増大などが見込まれます。このため、限られた財源のもと、優先度の高い施策をより効果的に実施していきけるよう、計画的な財政運営に努めていく必要があります。

なお、普通会計決算の歳入・歳出の主な項目の推移状況は下表のとおりです。

歳入の内訳と推移

（単位：百万円）

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市 税	60,815	60,019	56,991	55,934	55,730	54,538	55,300	56,221	55,884	55,825
地方交付税	6,076	5,528	6,986	10,476	10,235	10,984	11,141	12,732	11,609	10,706
地方消費税交付金	3,360	3,209	3,387	3,381	3,365	3,370	3,341	4,231	7,441	6,715
国庫支出金	14,673	14,622	23,673	21,224	22,300	21,683	21,487	24,376	24,589	26,251
府 支 出 金	6,111	6,120	6,589	8,110	7,853	8,409	8,132	7,272	11,107	10,018
市 債	9,529	8,490	7,087	9,215	8,092	10,395	9,514	10,502	12,446	11,719
繰 入 金	1,148	1,537	76	2,277	1,711	967	436	361	2,392	3,864
そ の 他	10,324	8,545	8,693	9,285	8,787	9,806	9,532	9,537	9,718	9,437
歳 入 総 額	112,036	108,070	113,482	119,902	118,073	120,152	118,883	125,232	135,186	134,535

性質別歳出の内訳と推移

（単位：百万円）

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
義務的経費	60,855	59,410	59,863	66,725	67,752	67,416	69,156	70,551	73,271	73,912
人件費	26,293	24,567	23,242	22,940	21,800	20,573	19,642	20,192	21,595	20,755
扶助費	23,418	24,502	26,483	33,181	35,189	35,782	36,286	38,699	40,500	42,497
公債費	11,144	10,341	10,138	10,604	10,763	11,061	13,228	11,660	11,176	10,660
物件費	10,243	10,359	10,856	10,913	11,567	11,528	11,396	12,618	13,150	13,294
維持補修費	978	1,220	1,298	1,323	1,309	1,288	1,538	1,266	1,604	1,097
補助費等	10,561	10,423	17,094	10,893	16,067	15,756	15,874	16,241	17,011	20,906
繰 出 金	14,186	14,623	14,474	14,794	10,235	10,692	11,182	12,421	13,627	12,359
投資的経費	12,842	10,300	5,832	7,431	5,213	8,977	5,265	7,676	12,004	9,848
そ の 他	1,223	652	2,641	6,285	3,587	2,893	2,578	2,417	2,362	1,186
歳 出 総 額	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602

歳入の状況

市は、どのような収入をもとに市民サービスを提供しているのでしょうか？

1. 主な歳入の状況

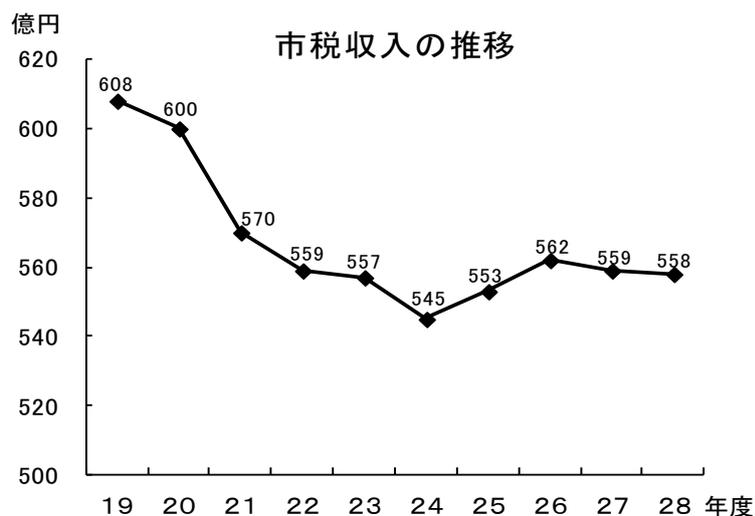
市が様々なサービスを提供するために必要な経費は、市税や地方交付税、国・府からの支出金、市債等の収入で賄っています。これら歳入の総額は1,345億3,500万円で、規模としては平成27年度に次いで過去2番目の大きさとなりました。

(1) 市税

市税収入は歳入全体の4割以上を占め、本市の財政運営の根幹を成す財源となっており、この動向が財政状況に大きな影響を及ぼします。平成28年度は、前年度に比べ5,900万円減（▲0.1%）の558億2,500万円となりました。

■ 市税収入の推移

本市の市税収入は、平成9年度の651億900万円をピークに、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成17年度までは減少し続けていましたが、平成18年度に9年ぶりに増加に転じ、平成19年度では608億1,500万円と対前年度比48億1,500万円増（8.6%）となりました。その後、リーマンショックの影響による景気後退や雇用情勢の悪化などにより平成20年度から再び減少傾向に転じ、平成22年度以降は、540～560億円台で推移しています。平成28年度は558億2,500万円と対前年度比5,900万円減（▲0.1%）となりました。

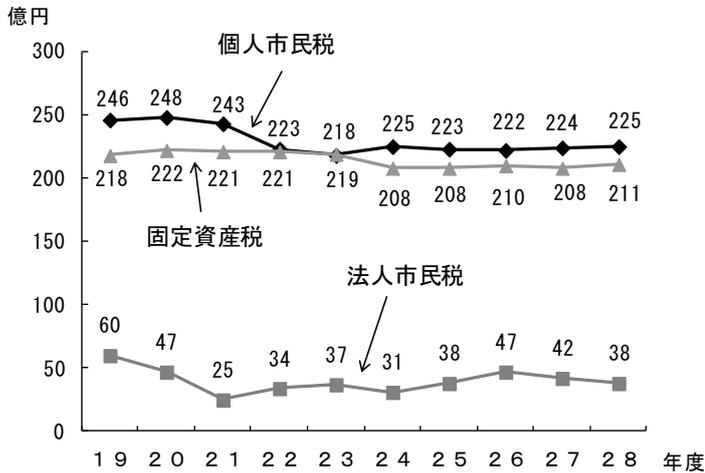


その内訳では、個人市民税は、納税義務者数の増加と一人当たりの所得割額の若干の増加により225億2,100万円で8,200万円増（0.4%）となったものの、法人市民税が法人税割の税率引き下げの影響などにより37億8,800万円で4億3,600万円減（▲10.3%）となりました。

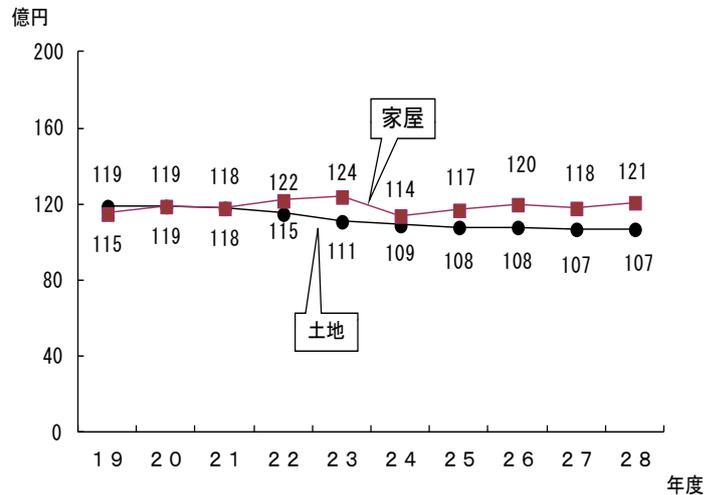
また、固定資産税は家屋の新增築にかかる新たな課税分による増などにより、210億5,800万円増（1.0%）となりました。

市税収入については、今後も大幅な回復は期待できない状況です。

主な市税収入額の推移



土地・家屋に係る市税収入額の推移



注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋それぞれの合計を表しています。

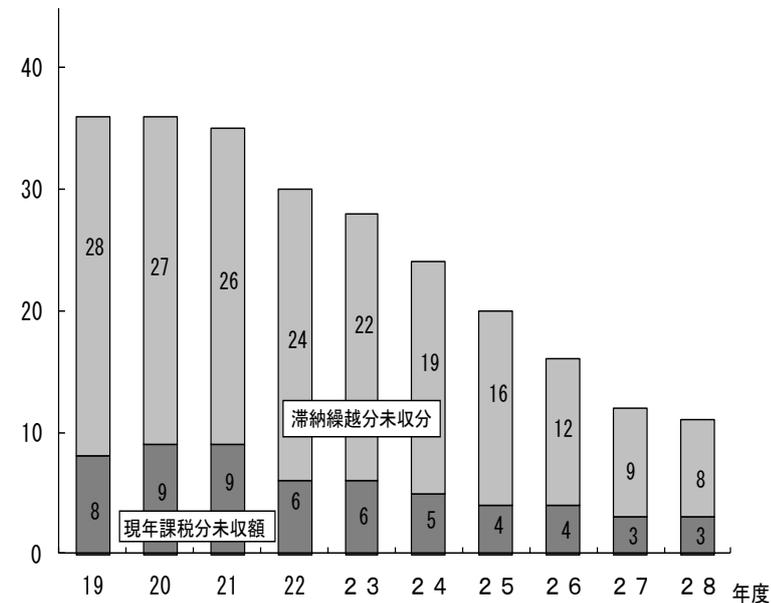
市税の滞納と徴収率

市税の滞納額は、ピークの平成12年度には、その10年前（平成2年度）のおよそ2.8倍、金額にして71億円に達しました。その後は、滞納が発生しないよう現年課税分の徴収に力を入れ、平成17年度からはコンビニ収納事業をスタートするなど、納税しやすい体制づくりに努めました。また、自動車・バイクのタイヤロックを執行するとともに、動産及び不動産のインターネット公売に取り組む等の滞納整理の強化を行った結果、滞納額は平成13年度から16年連続で減少しています。

さらに、平成26年度からは債権回収課を設置し、市税以外の4債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）の効果的で効率的な徴収業務に当たっています。

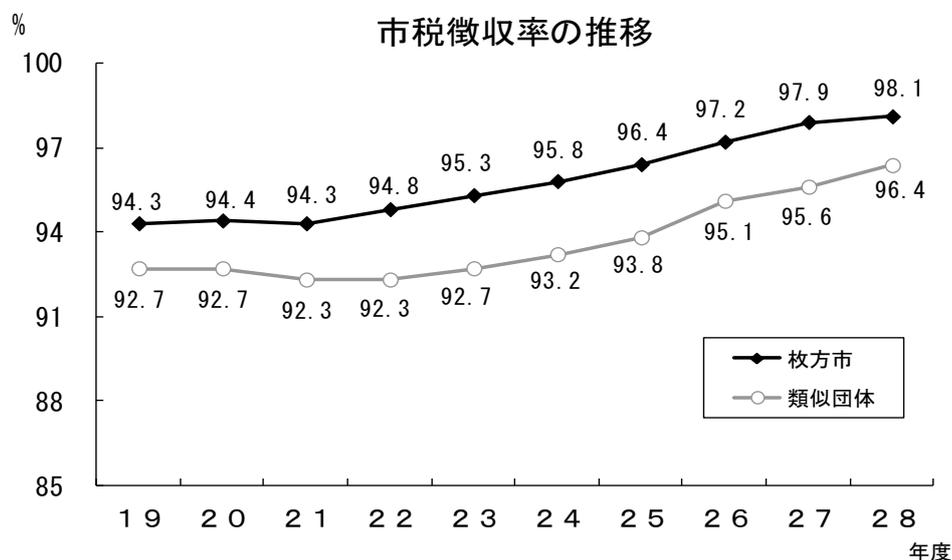
本市の市税徴収率については、前述の取り組みを強化してきたことにより、平成13年度以降改善して

市税滞納額の推移



きています。現年課税分の徴収率は、平成 3 年度以降、継続して 97%以上で推移し、平成 28 年度は 99.5%となりました。滞納繰越分については、平成 28 年度は 32.6%であり、徴収率は全体で 98.1%となり、前年度からさらに 0.2 ポイントの増となりました。

今後も引き続き、税負担の公平性を保つていくためにも徴収率向上に努めていきます。



(2) 地方交付税

地方交付税は「税」という名称がついていますが、地方公共団体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図ることなどを目的に国から交付されるものです。

平成 28 年度の本市への交付額は、前年度に比べ 9 億 300 万円減 (▲7.8%) の 107 億 600 万円となりました。

また、地方交付税には普通交付税と特別交付税の 2 種類があり、それぞれの交付額の推移は、下の表のとおりです。

地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地方交付税	6,076	5,528	6,986	10,476	10,235	10,984	11,141	12,732	11,609	10,706
普通交付税	5,878	5,322	6,759	10,221	9,952	10,670	10,835	12,458	11,321	10,422
特別交付税 (震災復興分含む)	198	206	227	255	283	314	306	274	288	284

なお、次ページに地方交付税制度の概要を掲載していますのでご参照ください。

地方交付税制度の概要

1. 地方交付税とは

○目的

地方交付税の原資は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額です。

また、その目的は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源とされています。

○総額（平成 29 年度の状況）

所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 22.3%、地方法人税の全額

○種類

普通交付税・・・地方交付税総額の 94%

特別交付税・・・地方交付税総額の 6%

2. 普通交付税額の算定に係る基本的な考え方

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{地方団体ごとの普通交付税額}$$

基準財政需要額＝各地方公共団体の標準的な財政支出を算定するもので、行政分野ごとに人口や面積などの客観的なデータに基づき、地方特性を反映させて算出

基準財政収入額＝各地方公共団体の標準的な収入を算定するもので、標準税収入（地方税を標準的な税率で徴収したときの収入額）の 75%

普通交付税の仕組み



上の図の場合・・・

$$\text{基準財政需要額 (100 億円)} - \text{基準財政収入額 (75 億円)} = \text{普通交付税額 (25 億円)}$$

(3) 国庫支出金

国庫支出金の総額は、262億5,100万円で前年度に比べ16億6,200万円増(6.8%)となりました。

主なものは、以下のとおりです。なお、()内は対前年度の額です。

生活保護費負担金が101億200万円(3,300万円減)、児童手当等負担金が45億3,400万円(1億3,300万円減)、障害者自立支援給付費負担金が29億3,700万円(2億1,500万円増)、私立保育所運営費負担金が21億600万円(3億3,500万円増)、臨時福祉給付金等給付事業費補助金が14億4,900万円(9億3,200万円増)、社会資本整備総合交付金が11億1,400万円(7億3,100万円増)

(4) 府支出金

府支出金の総額は、100億1,800万円で前年度に比べ10億8,900万円減(▲9.8%)となりました。

主なものは、以下のとおりです。なお、()内は対前年度の額です。

連続立体交差事業関連委託金が14億7,900万円(4億700万円増)、私立保育所運営費負担金が10億5,300万円(1億6,700万円増)、障害者自立支援給付費負担金が14億6,200万円(8,500万円増)、安全こども基金特別対策事業補助金が1億5,200万円(7億3,500万円減)。

また、平成27年度に中学校給食導入促進補助金が7億2,700万円ありましたが、皆減となっています。

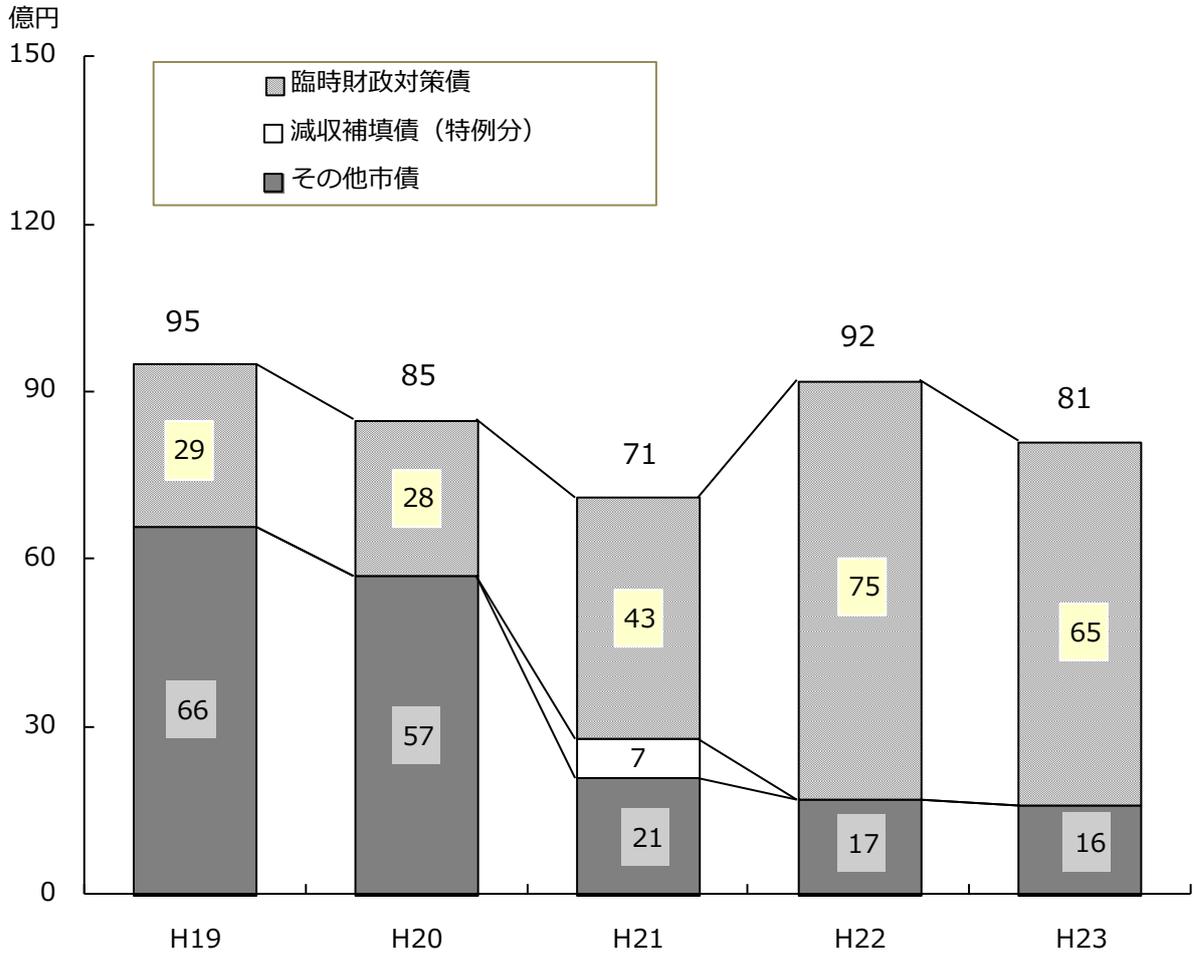
(5) 市債

市債は、市が投資的事業を実施することなどに伴う資金調達として発生する債務です。公共施設の建設事業など多額の費用を要する場合、その財源として銀行等から借り入れ、その負担を償還という形で後年度に繰り延べ、年度間の負担の公平性を保つという意義があります。

また、平成13年度以降、地方公共団体の財源不足を補う目的で、地方交付税の補てん措置となる臨時財政対策債が創設されました。臨時財政対策債は地方交付税の代替財源という性質上、市税などと同様に一般財源(特定の事業に充当しない財源)として本市も借り入れを行っています。

平成28年度の市債の借入総額は117億1,900万円で前年度に比べ7億2,700万円減(▲5.8%)となりました。このうち、臨時財政対策債の借入額は56億7,400万円で前年度に比べ11億300万円減(▲16.3%)となっています。

《市債借入額の推移》

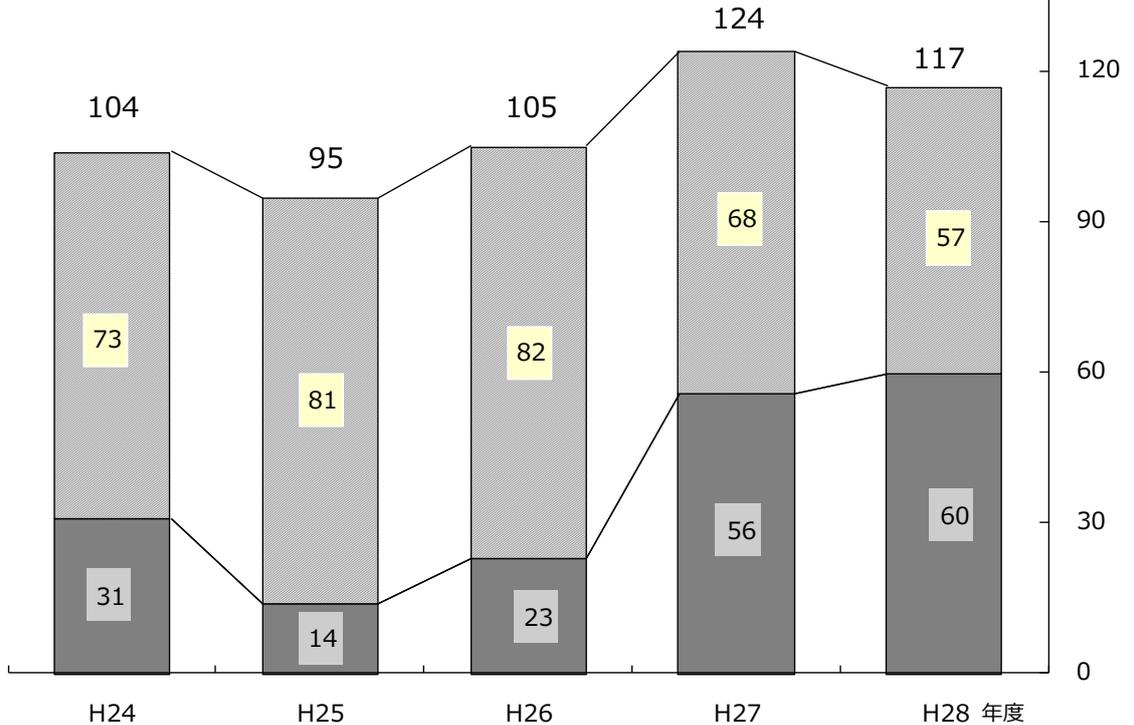


借入金 の主な 内容	H19	H20	H21	H22	H23
枚方藤原線整備事業	1億円	1億円	2億円	5億円	6億円
楠葉中宮線整備事業	2億円	1億円	1億円	1億円	1億円
車塚公園整備事業	8億円	6億円	1億円	3億円	1億円
火葬場建設事業	15億円	17億円	2億円	1億円	2億円
東部清掃工場建設事業	36億円	11億円	8億円	2億円	1億円
枚方第二小学校舎改築事業	1億円	1億円	1億円	5億円	6億円
印田ふれあい公園整備事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
車塚公園整備事業	6億円	1億円	1億円	1億円	1億円
学習環境整備事業	17億円	1億円	1億円	1億円	1億円
東部清掃工場建設事業	11億円	1億円	1億円	1億円	1億円
枚方第二小学校舎改築事業	2億円	1億円	1億円	5億円	6億円
印田ふれあい公園整備事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
第三中学校改築事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
長尾駅前広場整備事業	2億円	1億円	1億円	1億円	1億円
(仮称)自然環境保全活用事業	8億円	1億円	1億円	1億円	1億円
伊加賀スポートセンター整備事業	5億円	1億円	1億円	5億円	6億円
中宮2号線拡幅事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
長尾駅前広場整備事業	3億円	1億円	1億円	1億円	1億円
枚方藤原線整備事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
粗大ごみ破砕処理施設建設事業	2億円	1億円	1億円	1億円	1億円
第三中学校改築事業	6億円	1億円	1億円	5億円	6億円
主要道路リフレッシュ整備事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
津田駅前地区周辺整備事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
牧野駅前広場整備事業	2億円	1億円	1億円	1億円	1億円
粗大ごみ破砕処理施設建設事業	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円

臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）の借入額

（単位：百万円）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
臨時財政対策債		2,934	2,749	4,266	7,472	6,526	7,304	8,086	8,199	6,777	5,674
減収補填債(特例分)		-	-	724	-	-	-	-	-	-	-



H24					H25					H26					H27					H28				
伊加賀	新消防本部	長尾駅前広場整備事業	（仮称）津田駅前公園整備事業	粗大ごみ処理施設建設事業	小中学校給食共同調理場建設用地整備事業	上水道安全対策事業（一般会計出資債）	長尾駅前広場整備事業	東部入部無線デジタル整備事業	同報系無線デジタル整備事業	東部入部無線デジタル整備事業	上水道安全対策事業（一般会計出資債）	第3保育園改修事業	学校園施設改善事業	同報系無線デジタル整備事業	御殿山小倉線整備事業	学校園施設改善事業	第3保育園改修事業	第1学校給食共同調理場整備事業	楠葉台跡保存整備事業	御殿山小倉線整備事業	第3保育園改修事業	総合スポーツセンター駐車場拡張事業	学校園施設改善事業	総合文化施設整備事業
3億円	4億円	2億円	6億円	7億円	5億円	1億円	2億円	1億円	1億円	5億円	2億円	4億円	2億円	2億円	3億円	3億円	5億円	8億円	24億円	3億円	5億円	5億円	9億円	20億円

■ なぜ、市債の借入れをする必要があるのでしょうか？

平成 28 年度の投資的事業の規模は、約 98 億円で前年度からは減少しましたが、それでも多くの事業が重なったことにより、近年では非常に多額の事業費となりました。このため、投資的事業の財源として借り入れる市債も約 39 億円と大きな金額になっています。もし、この年度に市債の借り入れを行わず、すべてを税等で賄ったとすると、必要な市民サービスの提供に支障をきたしていたでしょう。市債は、ある年度の過大な負担を軽減し、計画的に財政運営を行うための機能を有しているのです。

また、市債は、現在の納税者と将来の納税者との間の負担の公平性を保つという機能もあります。例えば、図書館等の社会教育施設などを全額その年度の税収で建設したとすれば、完成後に市内に引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに施設等を利用できるようになります。これでは、もともと住んでいて、建設費を負担した市民との間に不公平が生じます。市債は、返済が長期にわたる結果、新たに市民となった人も償還金という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保できるのです。

■ 臨時財政対策債って？

臨時財政対策債は、前述のとおり地方財政計画における財源不足を解決するために平成 13 年度に設けられた制度です。それまでは、地方公共団体全体の財源不足を埋めるために国の交付税特別会計が一括して借り入れを行い、それをもとに地方交付税として地方公共団体に交付していました。これを見直し、交付税特別会計での一括借り入れではなく、その振替えとして各自治体において借り入れすることとなったものです。

本市もこの制度に基づき、毎年度同債の借り入れを行っていますが、その取り扱いについては、同債を含めた市債全体の規模を見ながら、将来世代への過度な負担を招かないような計画的な運用を実践していく中で、適切に判断していくこととしています。

(6) その他の収入

その他の市の収入としては、地方消費税交付金、地方譲与税、使用料・手数料、分担金・負担金、基金からの繰入金などがあります。

なお、地方消費税交付金については、消費税率が平成 26 年度に 8 %へと改定されて以降、その引き上げ分が社会保障の充実に係る財源とされていることから、地方公共団体の財政運営における役割は大変大きくなっています。

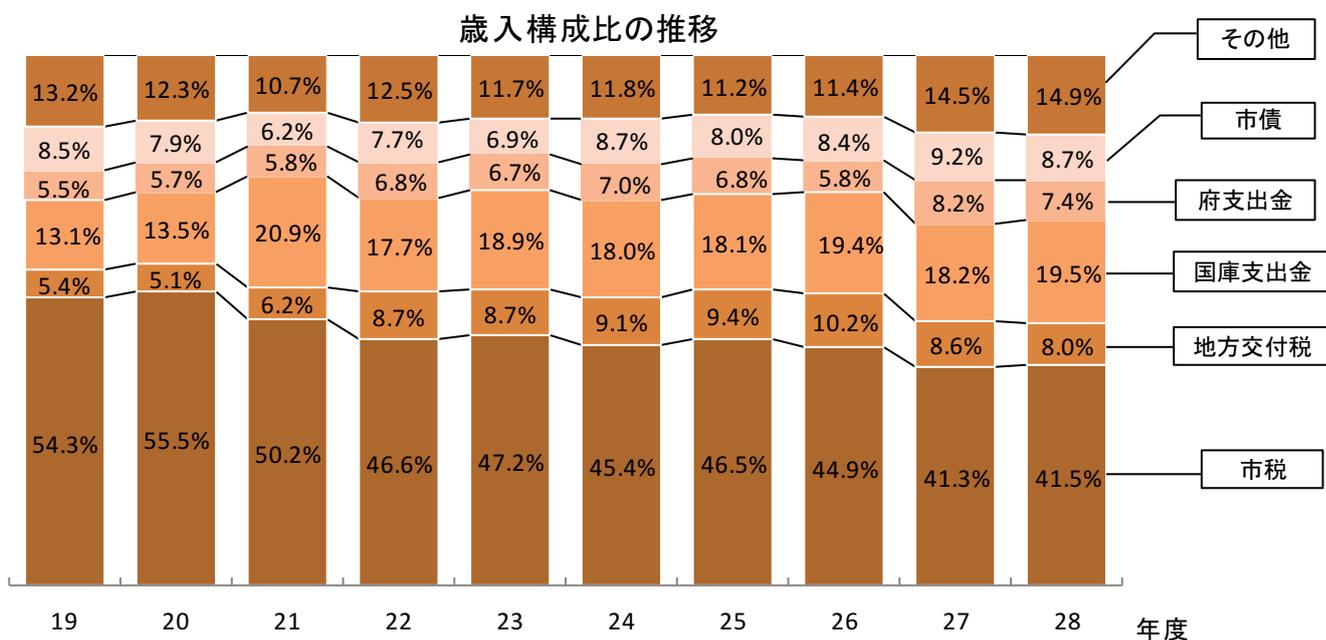
それぞれの決算額の推移は、下の表のとおりです。

その他の収入のうち主なものの推移

(単位:百万円)

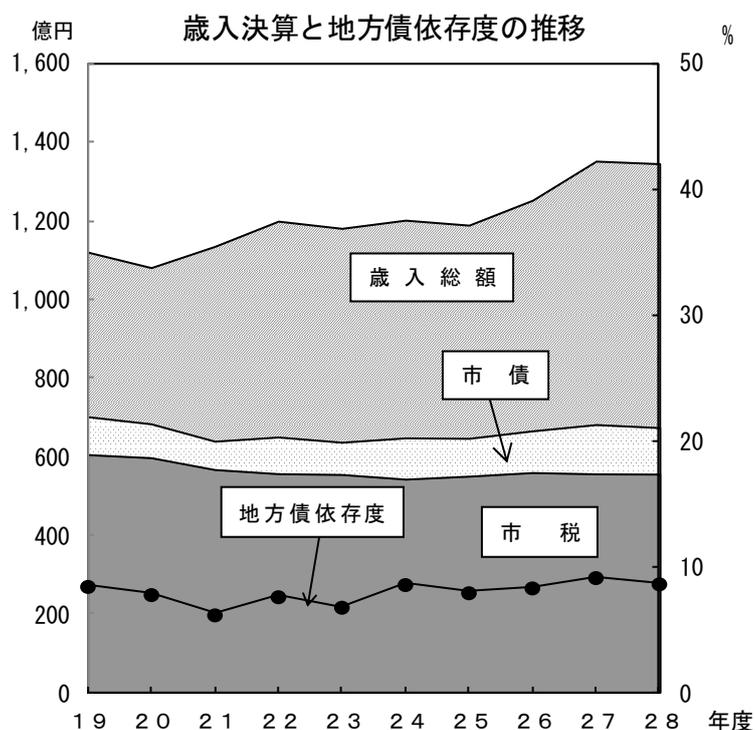
区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
地方消費税交付金		3,360	3,209	3,387	3,381	3,365	3,370	3,341	4,231	7,441	6,715
地方譲与税		794	770	726	711	698	661	633	595	620	617
使用料・手数料		2,274	2,304	2,337	2,333	2,356	2,341	2,385	2,377	2,375	2,458
分担金・負担金		984	976	1,151	1,057	1,083	1,105	1,200	1,260	1,318	1,393
繰入金		1,148	1,537	76	2,277	1,711	967	436	361	2,392	3,864

2. 歳入の構成比



市税収入は経済情勢などにより増減します。平成 28 年度の歳入総額に占める市税の割合は、41.5%で、前年度から微増となりました。また、市債の借り入れは、一般的に投資的経費【21 ページ参照】の影響を大きく受けます。投資的経費が多い年度は借入額が多くなり、反対に投資的経費が少ない年度は、借入額が少なくなります。

歳入総額のうち借入金に頼る割合（地方債依存度）は、平成 19 年度から平成 21 年度は市債の発行抑制により下降傾向にありましたが、平成 22 年度以降は、投資的事業に係る市債や臨時財政対策債の増減により年度ごとに依存度も増減しています。平成 28 年度は臨時財政対策債の借入額が前年度に比べ 11 億 300 万円の減となったことから、減少しています。



3. 財源の構成

(1) 自主財源と依存財源

地方公共団体の収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

市税や使用料・手数料等の収入を「自主財源」と言い、国・府支出金、地方交付税や地方消費税交付金等の収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではないことから「依存財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性をより確保できることとなります。

平成 28 年度は、市税が微減となったものの、繰入金のうち基金からの繰入金が大幅な増となったことなどで、自主財源の総額は 672 億 7,500 万円で前年度から 17 億 1,600 万円の増となりました。

一方、地方消費税交付金などの各種交付金や地方交付税、府支出金、市債などが減少したことで、依存財源の総額は 672 億 6,000 万円で前年度から 23 億 6,700 万円の減となりました。

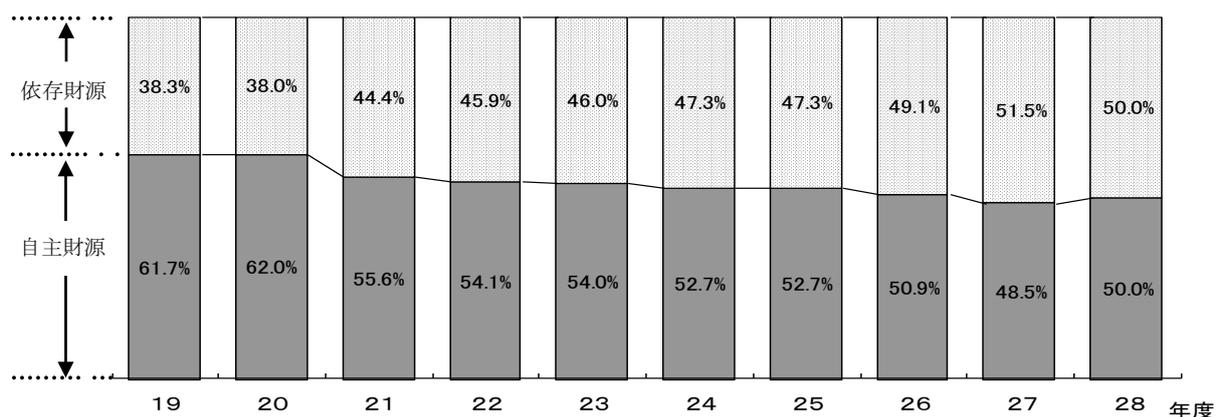
この結果、自主財源比率は 1.5 ポイント増の 50.0%、依存財源比率は 1.5 ポイント減の 50.0%となり、自主財源と依存財源が拮抗する結果となりました。

自主財源と依存財源の内訳

自主財源・・・市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金
繰越金、諸収入

依存財源・・・地方交付税、国・府支出金、地方譲与税、市債
地方消費税交付金など各種交付金

自主財源と依存財源の推移



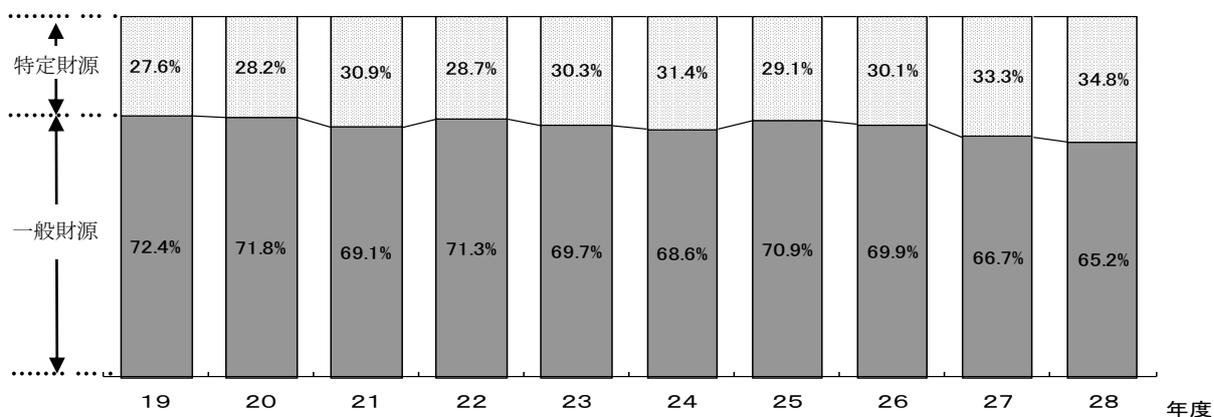
(2) 一般財源と特定財源

また、収入は、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」に分けることもできます。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、生活保護費や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金等の一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

一般財源と特定財源の推移



市税は一般財源の6割以上を占め、これ以外の主な一般財源として、地方交付税、地方消費税交付金、臨時財政対策債などがあり、市税を含めたこの4項目で一般財源総額876億7,500万円の9割を占めています。

平成28年度の歳入全体に占める一般財源の割合は、前年度から1.5ポイント減少して65.2%となり、最近の10年間では最も低い率となりました。

歳出の状況

納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、何にどのように使われたのでしょうか？

市税収入等歳入の大幅な増加が見込めない中にあるには、効率的な行政運営を行って歳出を抑制し、収支の均衡を図っていかねばなりません。そのため、行政改革の取り組みを引き続き進めることにより、今後必要となる施策を着実に進めていくための財源を確保するとともに、将来世代に大きな負担を残さない財政運営を進めていくことが大切です。

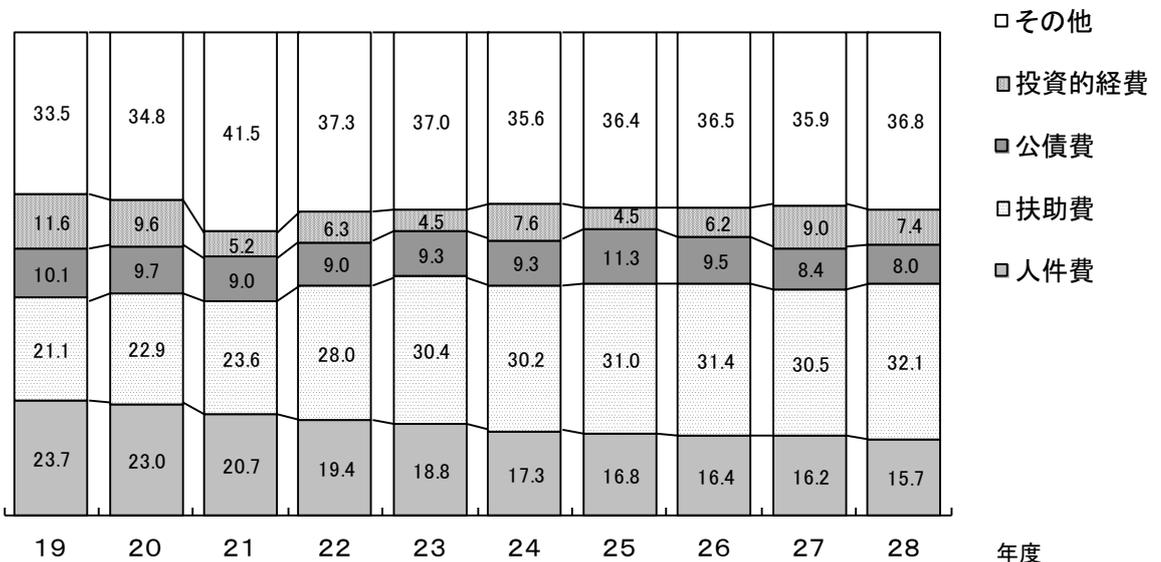
1. 性質別分類から見た歳出の推移

性質別分類とは、歳出を経済的性質によって、人件費、扶助費、公債費、投資的経費等に分類したものです。

性質別経費の主なもの

- 人件費……………職員等に対し労働の対価、報酬として支払われる経費
- 扶助費……………障害者福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
- 公債費……………市が借り入れたお金（市債）の元金の償還費及び利子の支払い費、一時借入金に対する利払い費
- 投資的経費……………教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費
- 特別会計と企業会計への繰出金等……………一般会計から特別会計や企業会計に対して支出される経費
- 物件費……………上記以外の消費的経費の総称

性質別歳出構成比の推移(%)



(1) 人件費

本市の人件費（退職手当を除く）は、平成 11 年度から平成 25 年度まで 15 年間減少が続き、これは、本市が過去に危機的な財政状況に陥った際、行政改革の一環としてより効率的な行政サービスを行えるよう職員数の減などに取り組んだ結果によるものです。

平成 26 年度は、本市が中核市になったことにより、保健所業務など新たな行政サービスを担うこととなったため、職員採用を行ったことで 16 年ぶりに増加に転じました。しかし、平成 28 年度は再び減少しています。

また、職員数は、平成 7 年度の 2,881 人をピークに平成 23 年度には 1,968 人となり、900 人以上の削減となりました。平成 25 年度以降は、前述の中核市への移行などにより増加し、平成 28 年度には 2,191 人となりました。

現在は、平成 26 年 4 月から平成 32 年 4 月を計画期間とした枚方市職員定数基本方針に基づき、事務事業の見直しや効率化等による職員数と総人件費のさらなる適正化に取り組んでいるところです。

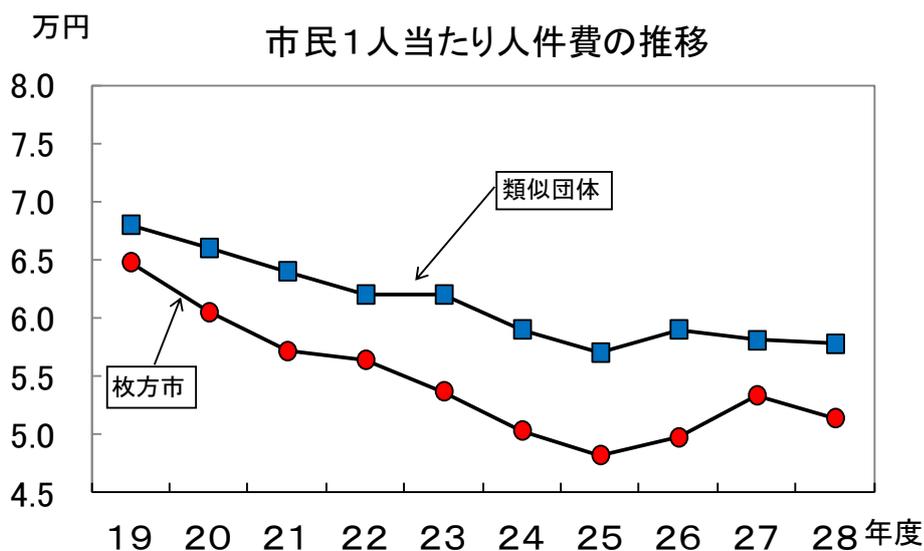
なお、参考として、市民 1 人当たり人件費や市民 1 万人当たり職員数の推移をグラフで掲載しています。

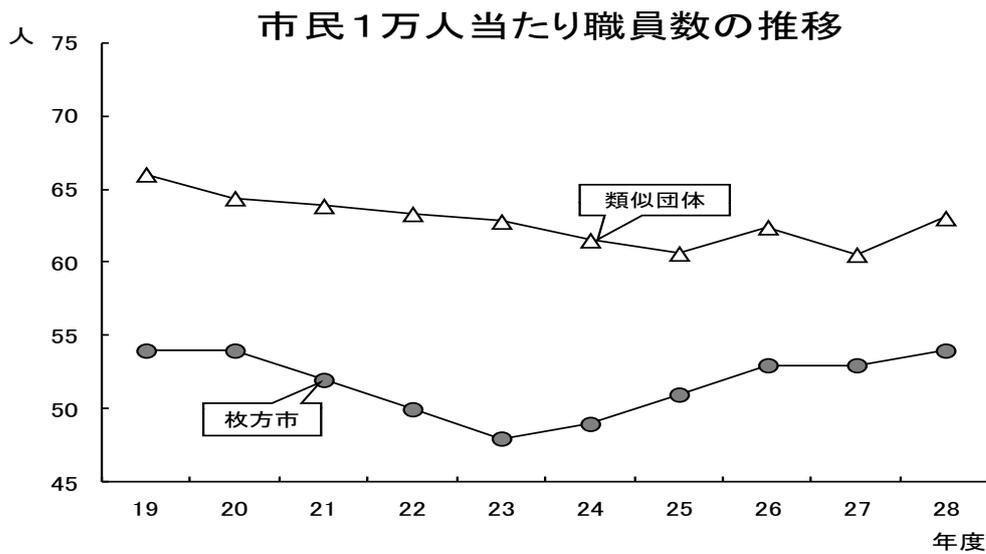
人件費の内訳の推移

(単位：百万円、人)

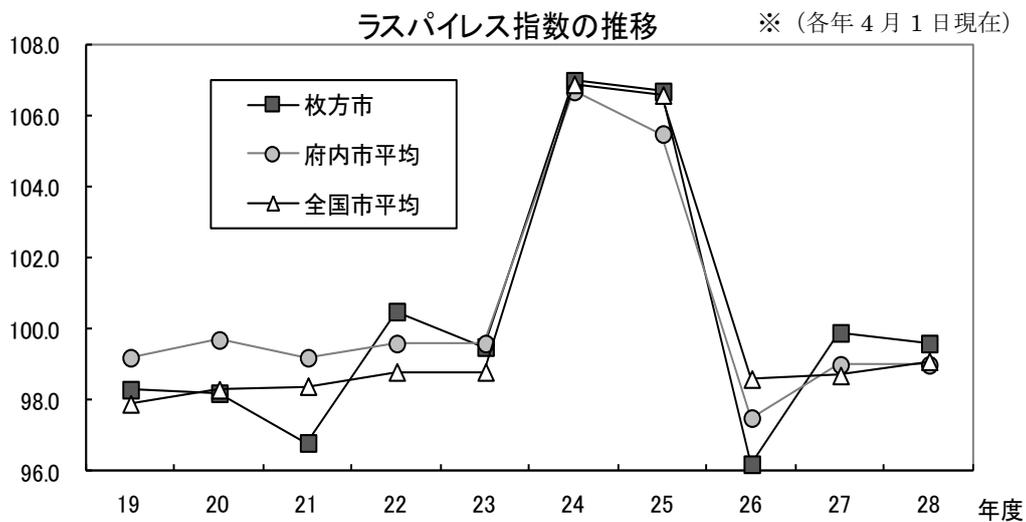
区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人件費	26,293	24,567	23,242	22,940	21,800	20,573	19,642	20,192	21,595	20,755
うち退職手当	4,347	3,582	2,625	2,821	2,523	2,074	1,253	921	1,764	1,308
うち退職手当を除く人件費	21,946	20,985	20,617	20,119	19,277	18,499	18,389	19,271	19,831	19,447
職員数	2,192	2,189	2,117	2,030	1,968	1,987	2,087	2,152	2,144	2,191

※職員数は各年度の翌年度 4 月 1 日現在の数値です。





地方公共団体の給与水準を国の水準と比較したものがラスパイレス指数です。本市の平成28年度のラスパイレス指数は、対前年度比0.3ポイント減の99.6となっています。



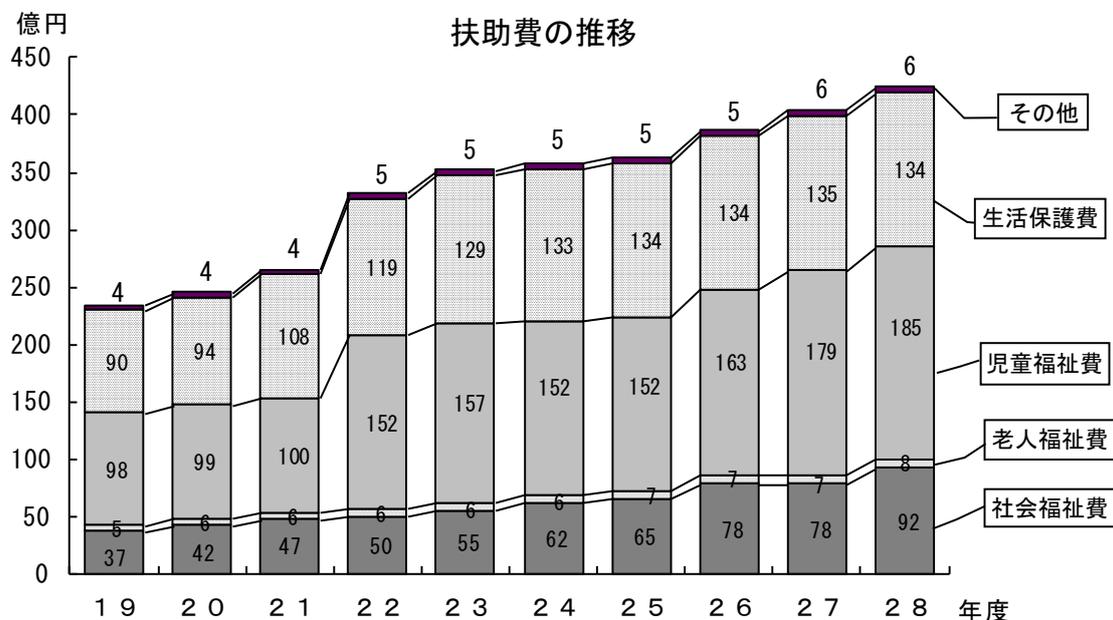
ラスパイレス指数の推移

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
枚方市		98.3	98.2	96.8	100.5	99.5	107.0 (98.9)	106.7 (98.6)	96.2	99.9	99.6
府内市平均		99.2	99.7	99.2	99.6	99.6	106.7 (98.6)	105.5 (97.5)	97.5	99.0	99.0
全国市平均		97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1

※平成24・25年度の()の数値については、国家公務員の給与減額措置(2年間)が無いとした場合の参考値です。

(2) 扶助費

扶助費は、生活保護法・児童福祉法・障害者総合支援法などに基づく社会保障サービスを提供するための費用で、保育需要の伸びや高齢化の進展、景気の動向などを反映する形で年々増加しています。



平成 28 年度は、生活保護費はほぼ横ばいとなりましたが、児童福祉費が前年度から 5 億 8,500 万円の増となりました。これは、保育単価の高い低年齢児童の入所増加による私立保育所保育委託料の増や子ども医療助成の年齢拡大などによるものです。また、社会福祉費も前年度から 13 億 4,800 万円と大幅な増となりました。これは、国の施策である年金生活者等支援臨時福祉給付金が 10 億 6,800 万円となったことや障害児通所支援事業にかかる経費が 2 億 2,200 万円の増となったことによるものです。

(3) 公債費

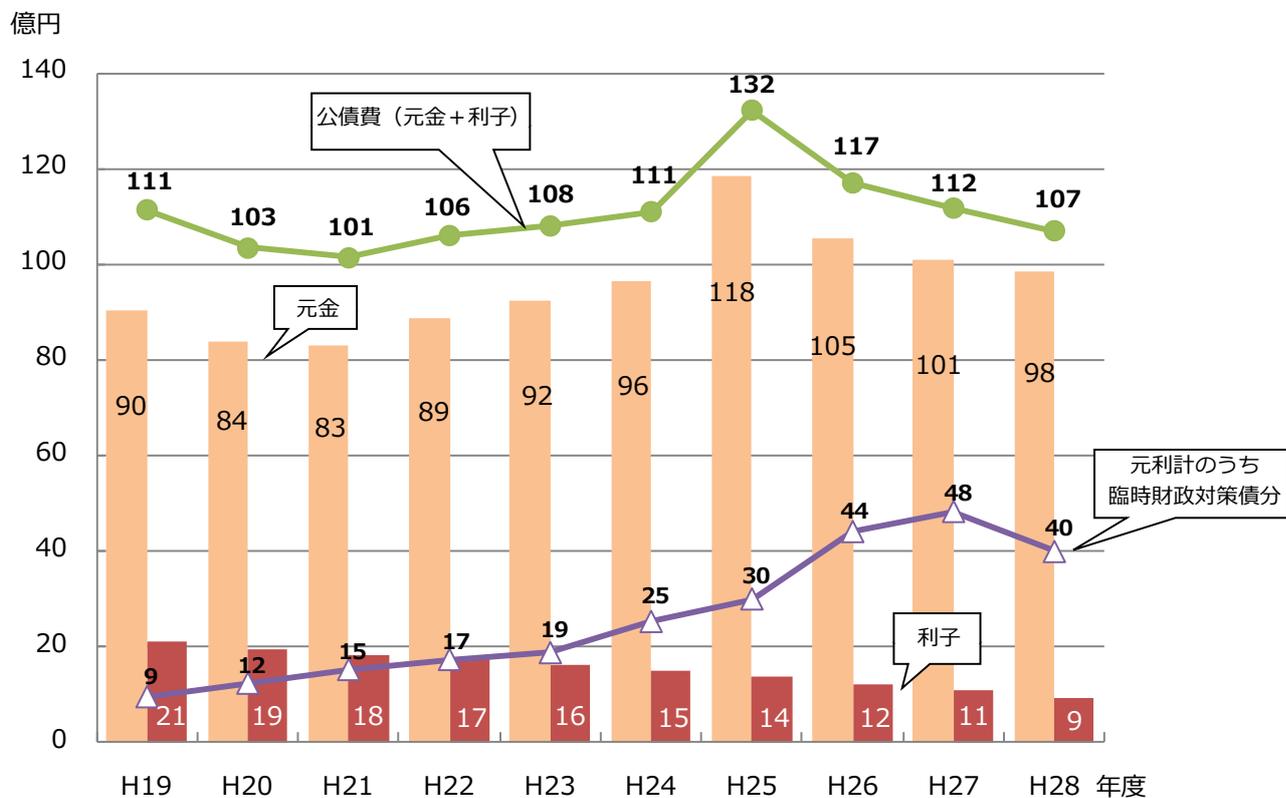
10 ページでも記述しましたが、市債には公共施設の建設事業などの財源として借り入れるものと、地方交付税の補填措置として借り入れるもの（臨時財政対策債）があります。公債費はこれらの市が借りたお金（市債）の返済金です。このため、毎年の建設事業費（投資的経費）の大きさや臨時財政対策債の借入額の大きさが後年度の公債費に表れてきます。

公債費の推移は、昭和 50 年代に建設した義務教育施設にかかる市債の償還を順次終えていることや、かつて高利率で借り入れた市債の償還が減少したことなどにより、平成 13 年度をピークに減少傾向が続いていました。平成 22 年度以降は、臨時財政対策債の返済が増えたことなどにより公債費は増加に転じましたが、平成 26 年度以降は繰上償還の実施や償還終了などにより、再び減少傾向となっています。

今後、（仮称）総合文化芸術センターなど大規模事業の実施に伴い、市債の借り入れが増加

し公債費の増加も見込まれますが、引き続き、計画的な投資的事業の実施や、減債基金を活用した繰上償還に取り組むことにより、公債費の抑制に努めていきます。

公債費の推移



(4) 投資的経費

投資的事業については、実施年度に多額の財源が必要となるだけでなく、後年度、その財源として借り入れた市債の償還が発生するとともに、新たな維持管理経費が必要となってきます。このため、将来負担を見据えたうえで、計画的に実施していくことが重要であり、投資的経費については毎年度 50 億円程度を基本としています。

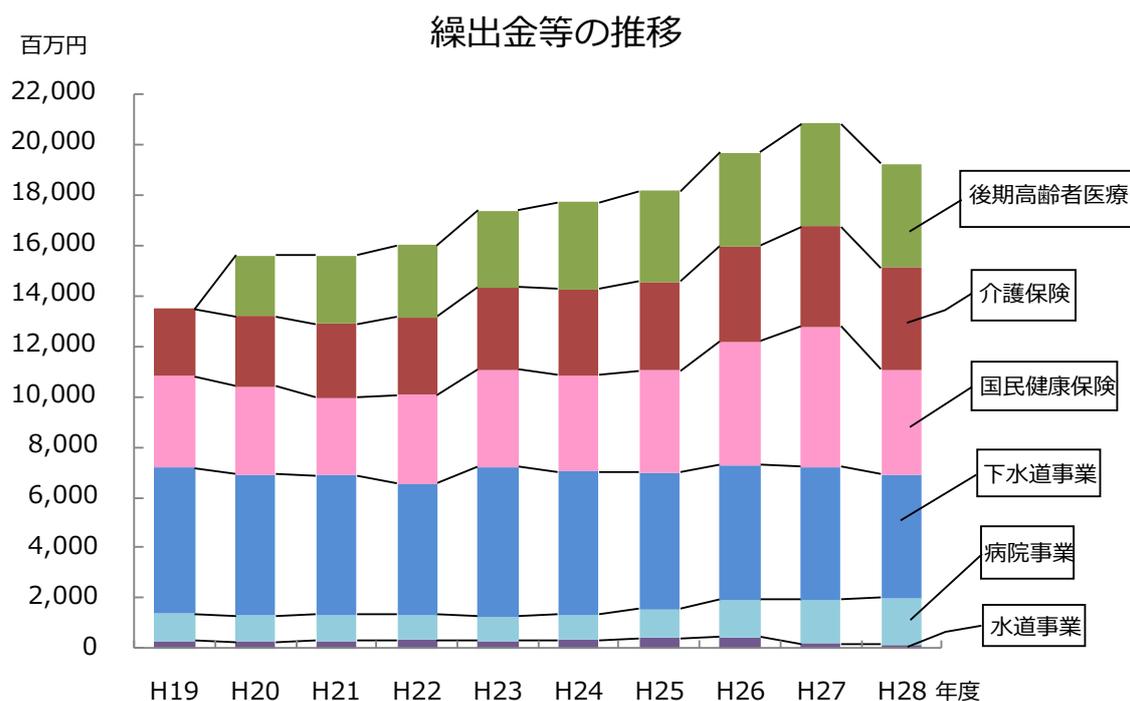
平成 28 年度は、京阪本線連続立体交差事業、総合スポーツセンター駐車場拡張事業、枚方保育所整備事業、児童会室建替等事業、御殿山小倉線整備事業などを実施した結果、総額は 98 億 4,800 万円と基本とする 50 億円を超えているものの、前年度から 21 億 5,600 万円減 (▲ 18.0%) となりました。これは、大規模事業の第一学校給食共同調理場整備事業と楠葉台場跡保存整備事業の減によるものです。

(5) 特別会計と企業会計への繰出金等

繰出金等は、一般会計から特別会計や企業会計に対する財政的な援助の性質を有する経費です。繰出金等には国により一般会計が負担または補助すべき経費が定められているものがあり、いわゆる基準内繰出金と呼ばれます。これには、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療といった社会保障施策に係るものや、病院事業における救急医療などの不採算部門の経費、下水道事業における浸水対策をはじめとした雨水処理経費などが挙げられます。また、これら以外にも各会計の赤字補てんなどを目的とし、一般会計から独自に繰り出している、いわゆる基準外繰出金があります。現在、本市では、各会計の経営健全化と合わせ、繰出金全体での抑制に向けた取り組みを進めているところです。

平成28年度の繰出金等の総額は192億5,600万円で、前年度から15億9,300万円減となりました。これは、保険給付費の減などに伴い、国民健康保険特別会計に対する繰出金が13億9,200万円の減と大幅に減少したことなどによるものです。このほか、下水道事業に対する繰出金等が4億1,300万円、水道事業に対する繰出金等が4,400万円それぞれ減となりました。

また、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計、病院事業会計に対する繰出金等は増加しています。



繰出金等の推移

(単位: 百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国民健康保険	3,632	3,480	3,101	3,543	3,872	3,836	4,041	4,931	5,567	4,175
介護保険	2,656	2,777	2,933	3,090	3,259	3,416	3,534	3,759	3,971	4,055
後期高齢者医療	0	2,415	2,702	2,864	3,070	3,433	3,604	3,731	4,089	4,128
水道	307	268	315	337	303	347	405	467	203	159
病院	1,075	1,028	1,033	987	966	1,011	1,153	1,474	1,721	1,854
下水道	5,800	5,630	5,516	5,207	5,933	5,661	5,429	5,330	5,298	4,885

(6) 一部事務組合等への負担金

本市は他市と一部事務組合を設立し、行政サービスを提供している分野があります。具体的には、枚方寝屋川消防組合や淀川左岸水防事務組合、北河内4市リサイクル施設組合、可燃ごみの広域処理施設を共同で建設するため平成28年度に設立した枚方京田辺環境施設組合があります。このほか、大阪府都市競艇企業団や大阪府後期高齢者医療広域連合などにも加入しています。平成28年度において本市がそれらの組合等に対して支出している負担金の総額は44億6,100万円で、主なものとしては枚方寝屋川消防組合に42億1,100万円、北河内4市リサイクル施設組合に1億8,000万円、枚方京田辺環境施設組合に5,600万円などとなっています。

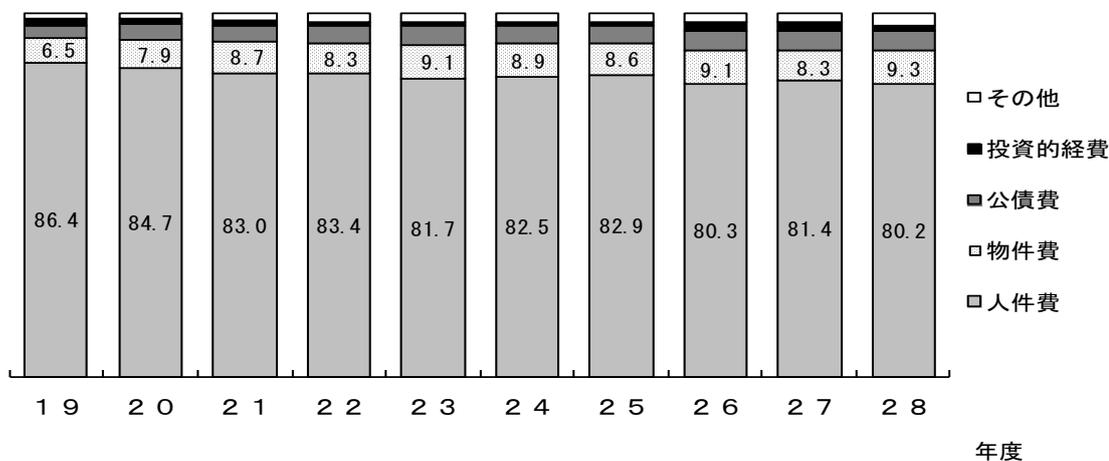
また、下の表とグラフは、これら負担金を性質別経費に振り分けたものとその構成比の推移を表しており、負担金の約8割が人件費となっています。

一部事務組合等負担金の性質別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人件費		4,300	4,065	3,752	4,047	3,695	3,593	3,629	3,398	3,594	3,578
公債費		170	194	212	224	260	218	214	233	239	245
物件費		321	381	394	405	413	387	376	386	365	416
投資的経費		91	69	67	60	36	49	50	102	96	56
その他		95	93	93	119	120	110	108	114	123	166
歳出合計		4,977	4,802	4,518	4,855	4,524	4,357	4,377	4,233	4,417	4,461

性質別歳出構成比の推移(%)



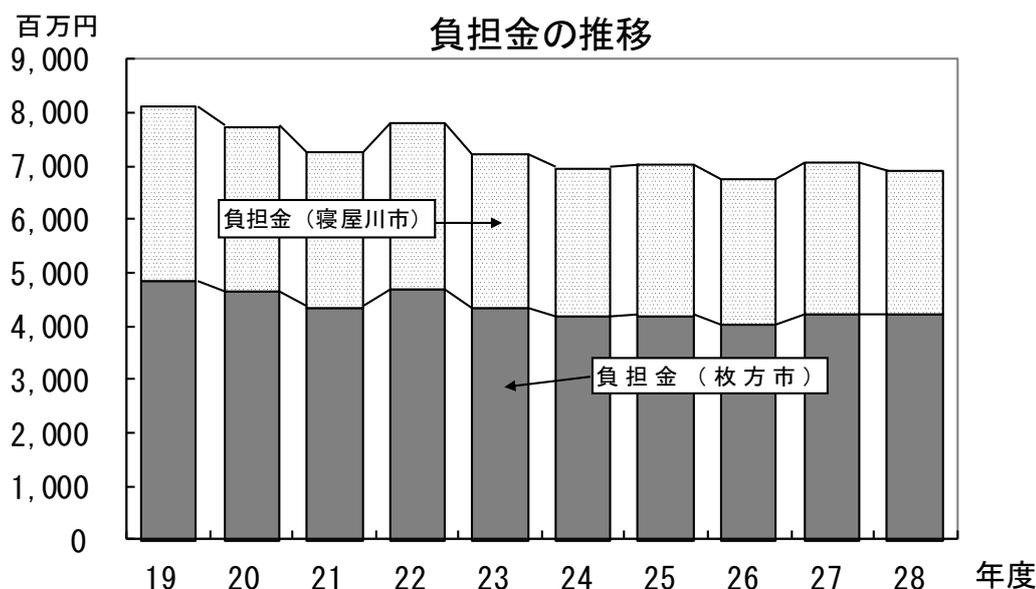
〔枚方寝屋川消防組合への負担金と負担割合について〕

下の表は、枚方寝屋川消防組合の構成市である本市と寝屋川市の負担額と負担割合の推移を表したものです。平成28年度の負担金の総額は69億900万円で、そのうち本市の負担額は、42億1,100万円となっています。

消防組合負担金の推移

(単位:百万円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
枚方市	金額 A	4,862	4,646	4,357	4,684	4,330	4,184	4,206	4,050	4,233	4,211
寝屋川市	金額 B	3,266	3,100	2,906	3,111	2,879	2,786	2,813	2,719	2,836	2,698
負担金総額 A+B		8,128	7,746	7,263	7,795	7,209	6,970	7,019	6,769	7,069	6,909



構成両市における人口・世帯数の推移

区分		年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
枚方市	人口		404,760	405,758	406,201	407,274	407,124	406,885	410,175	409,215	408,038	406,471
	世帯		161,052	163,191	165,219	167,386	168,778	170,245	173,311	174,504	175,800	176,656
寝屋川市	人口		241,784	240,831	240,515	240,367	239,497	240,131	242,766	241,571	240,829	239,594
	世帯		101,110	101,923	102,907	103,893	104,283	105,445	107,575	107,926	108,474	108,853
合計	人口		646,544	646,589	646,716	647,641	646,621	647,016	652,941	650,786	648,867	646,065
	世帯		262,162	265,114	268,126	271,279	273,061	275,690	280,886	282,430	284,274	285,509

※数値は当該年度の前年度9月末日時点の住民基本台帳における人口、世帯数です。

負担金割合の改正について

項目	年度	平成13年度 ～平成27年度	平成28・29年度 (経過措置)	平成30年度 (新割合)
人口割		40/100	42.5/100	45/100
世帯割		40/100	42.5/100	40/100
均等割		20/100	15/100	15/100

(7) 物件費

物件費は、人件費、扶助費、投資的経費、維持補修費等以外の消費的経費の総称です。具体的には、委託料、賃借料、光熱水費、消耗品費、修繕料、報償費などがこれに該当します。

平成28年度の物件費の総額は、132億9,400万円で前年度から1億4,400万円増となっています。これは、税システムの再構築のための委託料が3億7,200万円減となったものの、第一学校給食共同調理場の運営委託料が3億5,800万円の増、生涯学習市民センターの指定管理料が1億1,200万円の増となったことなどによるものです。

物件費の主な内訳の推移

(単位:百万円)

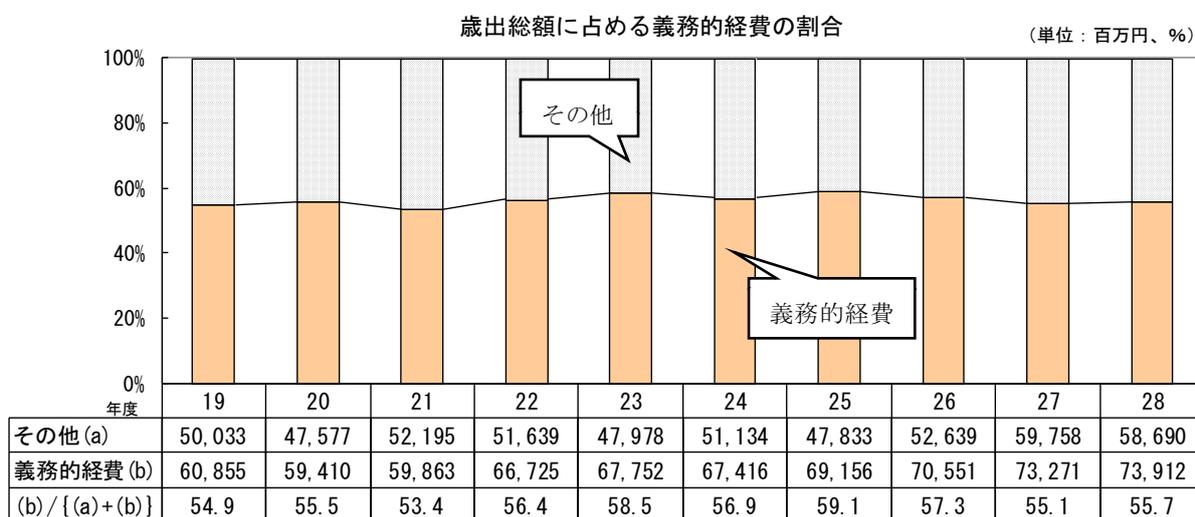
区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
物件費		10,244	10,359	10,856	10,913	11,567	11,528	11,396	12,618	13,150	13,294
委託料		5,208	5,250	5,332	5,844	6,503	6,567	6,479	7,496	7,909	8,186
需用費		2,314	2,355	2,466	2,377	2,513	2,501	2,687	2,563	2,518	2,278
使用料・賃借料		1,085	1,176	1,140	1,182	1,130	967	819	872	1,077	1,126

(8) 義務的経費

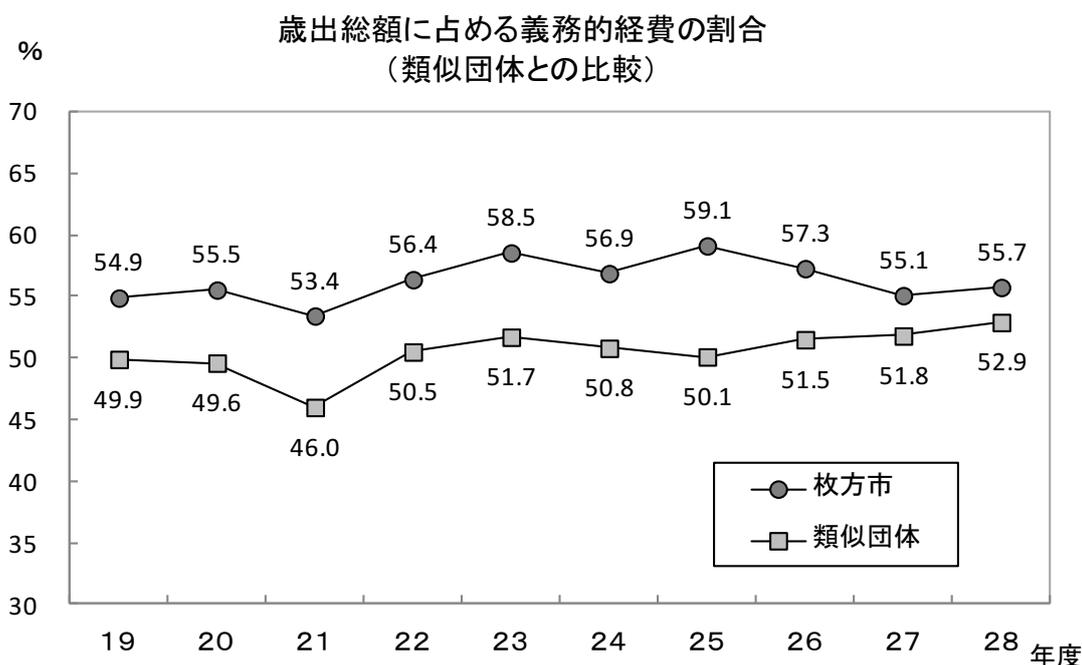
人件費・扶助費・公債費は、市の行政活動を行う上で支出する経費のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費であることから義務的経費と呼ばれています。義務的経費の割合が高くなると、財政運営の硬直化を招き、投資的経費などに振り向ける財源が少なくなるなど財政運営における裁量の余地が小さくなってきます。

平成 28 年度決算では、前年度に比べ人件費や公債費は減少したものの、扶助費が増加したため、義務的経費全体では 6 億 4,100 万円増加しました。扶助費は平成 13 年度以降、継続して増えています。また、歳出総額に占める義務的経費の割合は 55.7%で、前年度に比べ 0.6 ポイント増加しました。

なお、平成 28 年度決算における歳出総額に占める義務的経費の割合の類似団体比較では、本市が高くなっています。



7



2. 目的別分類から見た歳出の推移

(1) 目的別歳出の内訳と推移

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したもので、下表のとおり分類されます。

目的別分類

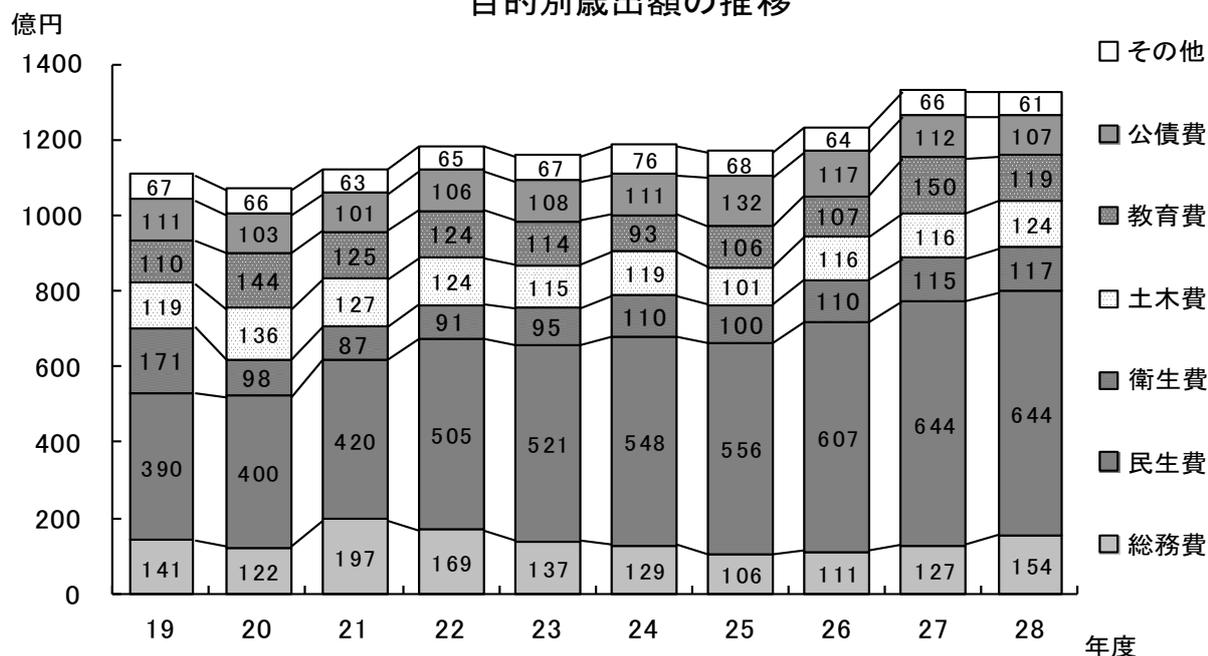
- 議会費……………議会運営に係る経費
- 総務費……………庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費
- 民生費……………障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費
- 衛生費……………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費
- 労働費……………労働行政に係る経費
- 農林水産業費…農業、林業、畜産業などに係る経費
- 商工費……………商業、工業、観光業に係る経費
- 土木費……………都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費
- 消防費……………消防、防災に係る経費
- 教育費……………学校教育やスポーツ、図書館など社会教育に係る経費
- 公債費……………市が借り入れたお金（市債）の元金の償還費及び利子の支払い費、一時借入金に対する利払い費

目的別歳出の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総務費	14,083	12,184	19,661	16,865	13,722	12,851	10,625	11,143	12,689	15,449
民生費	38,959	40,043	42,003	50,453	52,137	54,822	55,638	60,686	64,447	64,371
衛生費	17,124	9,818	8,746	9,063	9,515	10,987	10,026	11,017	11,491	11,674
土木費	11,893	13,567	12,690	12,414	11,537	11,908	10,082	11,606	11,621	12,372
教育費	11,002	14,431	12,530	12,418	11,386	9,299	10,634	10,697	14,996	11,943
公債費	11,144	10,341	10,138	10,605	10,763	11,061	13,228	11,660	11,177	10,660
その他	6,683	6,603	6,290	6,546	6,670	7,622	6,756	6,381	6,608	6,133
歳出総額	110,888	106,987	112,058	118,364	115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602

目的別歳出額の推移



(2) 目的別分類で見た前年度比較

目的別から見た主な対前年度増減理由は次のとおりです。

○総務費

総務費の総額は154億4,900万円で、前年度から27億6,100万円の増となりました。これは、人件費が6億3,100万円の減、減債基金や施設保全整備基金等への積立金が10億8,200万円の減などとなったものの、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金への償還金が49億1,800万円の増となったことなどによるものです。

○民生費

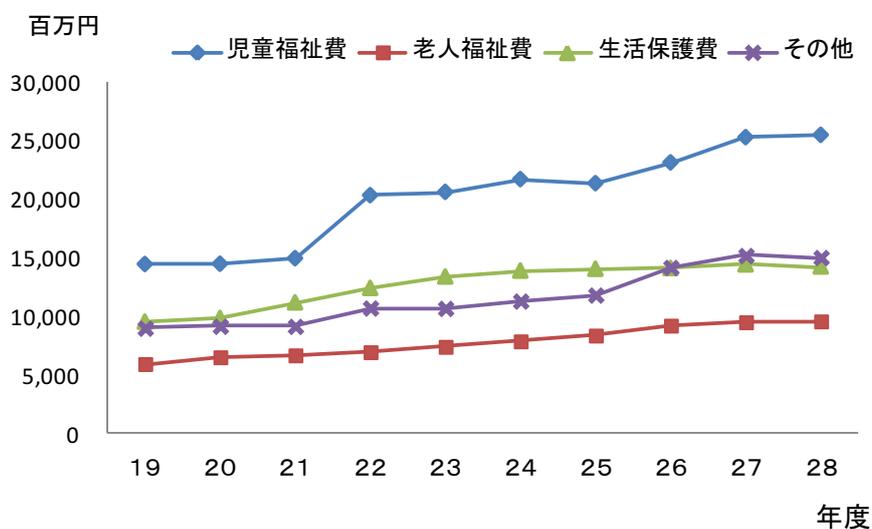
民生費は平成13年度以降、平成27年度まで15年間増え続けてきました。これは生活保護や介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険に要する経費、近年は、保育所（園）や子ども医療など児童福祉に要する経費の増加によるものです。平成28年度は、643億7,100万円と前年度から7,600万円の減となり、16年ぶりに減少しました。これは、国民健康保険特別会計に対する繰出金が13億9,200万円の減となったことや、私立保育所等施設整備補助金が9億4,100万円の減となったことなどによるものです。一方、主な増要素では、年金生活者等支援臨時福祉給付金が10億6,800万円の増、子ども医療助成が年齢拡大により3億2,000万円の増となりました。

民生費の内訳の推移

(単位：百万円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
民 生 費		38,959	40,043	42,003	50,453	52,137	54,822	55,638	60,686	64,447	64,371
児 童 福 祉 費		14,458	14,482	14,954	20,335	20,615	21,705	21,360	23,135	25,287	25,485
老 人 福 祉 費		5,952	6,531	6,695	6,964	7,423	7,890	8,385	9,232	9,520	9,593
生 活 保 護 費		9,536	9,854	11,187	12,422	13,396	13,899	14,056	14,124	14,427	14,250
そ の 他		9,013	9,176	9,167	10,732	10,703	11,328	11,837	14,195	15,213	15,043

民生費の内訳の推移



○衛生費

衛生費は116億7,400万円で、前年度に比べ1億8,300万円の増となりました。これは、改善・補修工事に伴い穂谷川清掃工場のごみ処理（工場）経費が1億7,300万円の増、病院事業会計に対する繰出金が医療機器に係る企業債の元金償還の開始により1億3,400万円の増となったことなどによるものです。

○土木費

土木費は123億7,200万円で、前年度に比べ7億5,100万円の増となりました。これは、京阪本線連続立体交差事業が5億3,200万円の増をはじめ、東部公園整備が1億9,100万円の増、御殿山小倉線整備が1億4,000万円の増となったことや、東部地域における災害対策活動拠点の整備として1億5,500万円の増となったことなどによるものです。一方、主な減要素では、下水道事業会計に対する繰出金が4億1,300万円の減、鉄道施設耐震補強事業補助金が1億700万円の減となりました。

○教育費

教育費は119億4,300万円で、前年度に比べ30億5,300万円の大幅な減となりました。これは、第一学校給食共同調理場整備（25億7,800万円）、楠葉台場跡保存整備（24億4,300万円）の両事業費が前年度は大きかったことなどによるものです。一方、主な増要素では、第一学校給食共同調理場の供用開始に伴う運営経費が4億1,700万円の増、総合スポーツセンター駐車場拡張事業が6億9,100万円の増、小中学校の施設改善事業が4億9,300万円の増となりました。

○公債費

性質別分類の項目【20ページ】に掲載しています。

○その他

その他の内訳は、議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・災害復旧費です。その合計額は61億3,300万円で前年度から4億7,500万円の減となりました。これは、商工費で前年度にプレミアム付商品券発行事業を実施したことや消防費で安心安全基金への積立金が減少したことなどによるものです。

将来にわたる財政負担

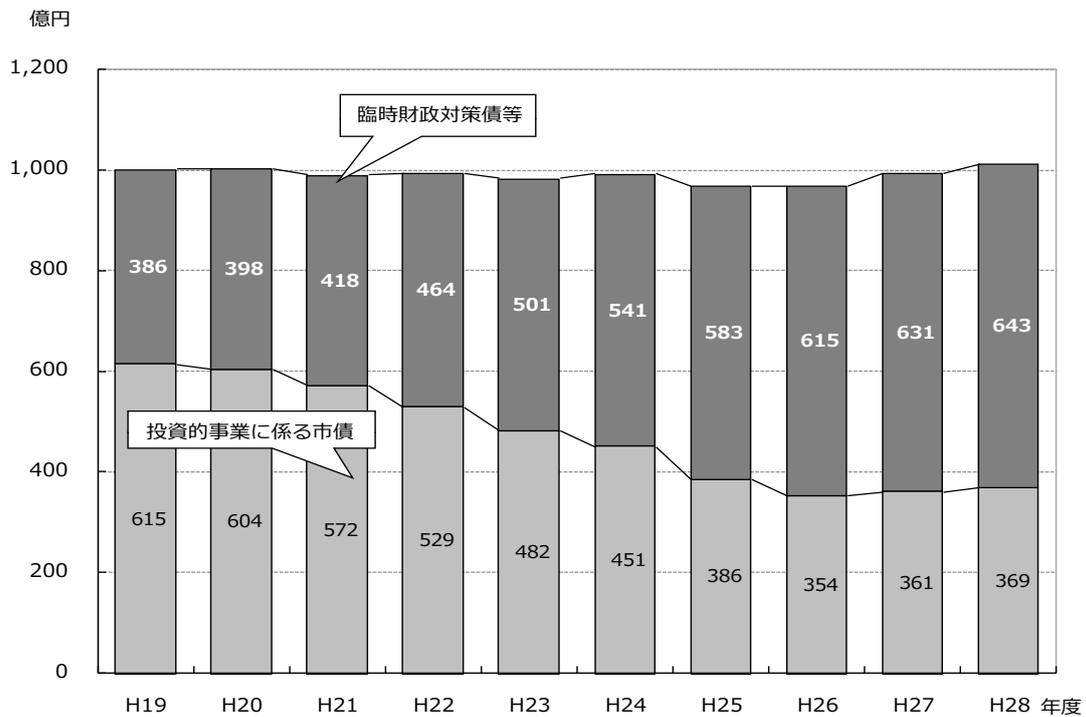
市債残高は1,012億円、年間の返済は107億円、支払う利子は1日当たり250万円です。また、市債のほかにも、市は、将来にわたる財政負担を負っています。

1. 市債残高（借入金残高）

長期（一会計年度を超えるもの）の借入金である市債残高は1,012億円です。市債残高のピークは平成10年度の1,150億円で、その後は1,000億円前後で推移してきました。

市債残高には投資的事業の財源として借り入れるものや臨時財政対策債・減収補填債といった一般財源として借り入れるもの（以下この項目で「臨時財政対策債等」といいます。）があります。近年は、投資的事業にかかる市債残高が減少傾向になっている一方で、臨時財政対策債等の残高は増加し続けており、平成23年度には市債残高全体に占める割合が50%を超えました。平成28年度の残高は臨時財政対策債等が643億円（63.5%）、投資的事業に係る市債が369億円（36.5%）となっています。

市債現在高の推移



市債現在高の推移（目的別）

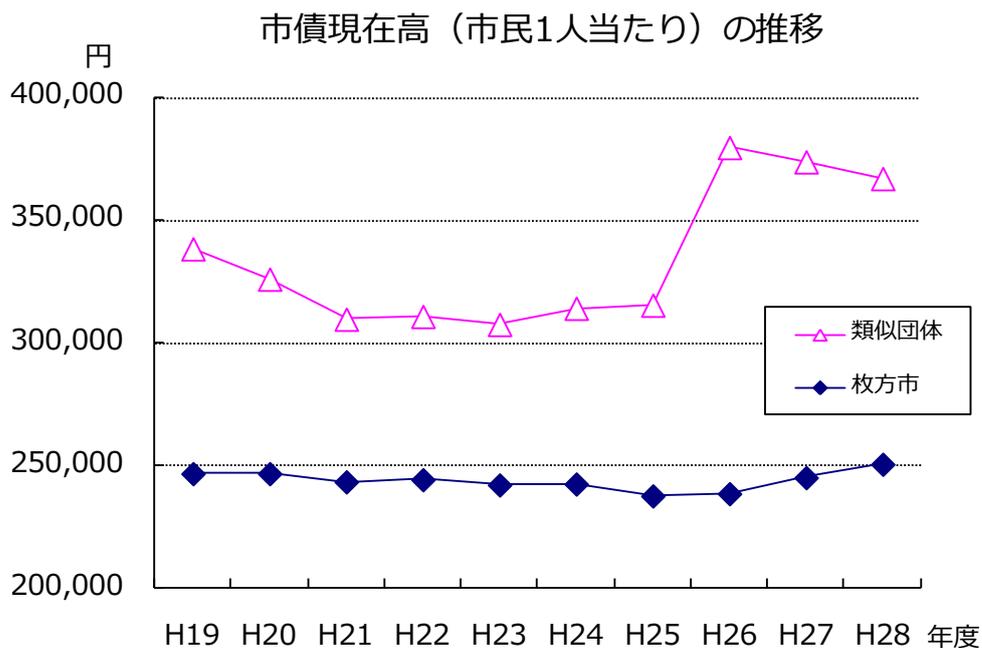
（単位：百万円）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総務債		309	243	180	141	113	266	247	226	206	2,230
民生債		3,565	3,121	2,690	2,304	1,935	1,492	1,240	963	819	749
衛生債		15,856	16,164	15,533	14,737	13,868	13,764	12,682	12,064	11,359	10,505
土木債		29,919	27,780	25,337	22,914	19,996	17,748	15,469	13,810	13,058	12,450
消防債		350	285	223	167	111	487	550	726	662	620
教育債		9,164	8,554	8,120	7,900	7,676	7,141	6,879	6,380	9,085	9,723
臨時財政対策債		24,609	26,463	29,569	35,713	40,822	46,192	51,780	56,148	58,648	60,716
減収補填債等		13,975	13,382	12,281	10,706	9,314	7,886	6,490	5,371	4,494	3,604
土地取得特別会計		2,393	4,242	5,080	4,786	4,492	4,197	1,511	1,216	922	628
合計		100,140	100,234	99,013	99,368	98,327	99,173	96,848	96,904	99,253	101,225

市債現在高（市民1人当たり）の推移

（単位：円）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		246,731	246,728	243,378	244,248	242,111	242,497	237,631	238,545	245,107	250,553
類似団体		338,501	326,121	309,785	310,900	307,648	314,243	315,503	379,850	374,013	367,178
差額		▲ 91,770	▲ 79,393	▲ 66,407	▲ 66,652	▲ 65,537	▲ 71,746	▲ 77,872	▲ 141,305	▲ 128,906	▲ 116,626



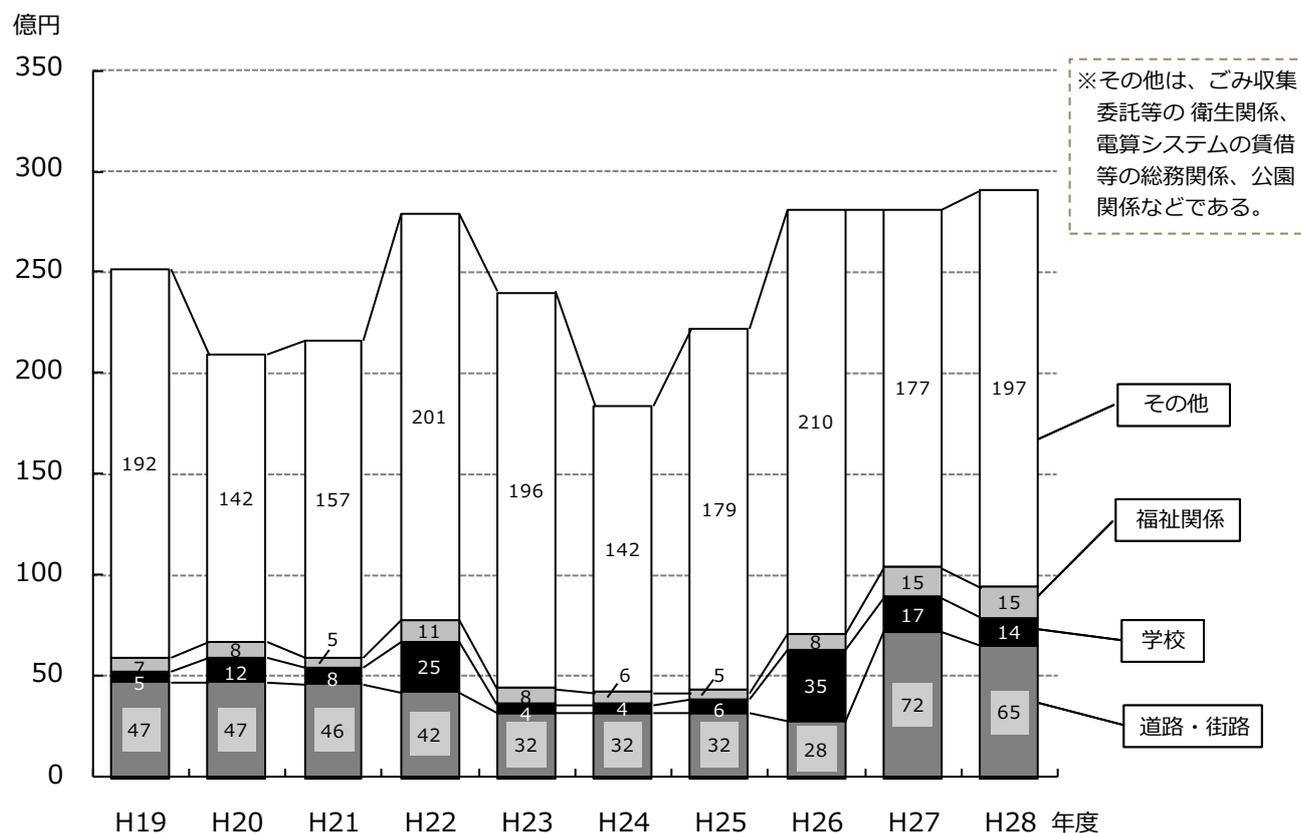
2. 債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することがあり、これを債務負担行為といいます。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。

平成 28 年度の債務負担行為における翌年度以降の支出予定額は 291 億円です。市債現在高が 1,012 億円あるので、これらを合わせた合計額 1,303 億円は本市の将来にわたる財政負担となります。

債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
道路・街路	4,698	4,650	4,597	4,183	3,171	3,244	3,208	2,795	7,162	6,551
学 校	496	1,195	753	2,465	443	417	597	3,471	1,714	1,381
福 祉 関 係	664	784	540	1,118	849	598	502	764	1,499	1,466
そ の 他	19,176	14,180	15,673	20,050	19,551	14,202	17,895	21,025	17,653	19,660
合 計	25,034	20,809	21,563	27,816	24,014	18,461	22,202	28,055	28,028	29,058

基金の状況

1. 基金の状況

本市の普通会計の基金には、積立基金と定額運用基金があります。積立基金は、地方公共団体が特定の目的により財産を維持管理し、資金を積み立てるために設置するもので、具体的には、財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）や減債基金（市債を返済するための積み立て）等のようにそれぞれに目的を定め積み立てているものです。また、定額運用基金は、特定の目的により定額の資金を運用するために設置するもので、「くらしの資金貸付基金」と「土地開発基金」があります。

平成 28 年度末の状況は、下の表のとおりです。

普通会計の基金

(単位：百万円)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金		1,665	2,002	3,170	4,537	5,664	7,007	8,037	9,077	9,731	9,990
減債基金		3,463	3,105	3,727	5,646	5,659	5,669	6,007	6,346	5,344	5,351
職員退職手当基金		1,394	952	956	959	961	963	965	966	968	969
福祉基金		194	196	198	197	218	261	262	264	266	280
地域福祉推進基金		727	696	664	628	590	551	511	468	423	378
公共施設整備事業基金		1,853	1,840	1,848	1,532	368	348	161	161	160	-
お達者基金		112	112	112	112	111	111	110	110	110	109
氷室地域等住み良い環境整備基金		232	216	217	217	167	146	146	146	146	-
都市基盤施設整備事業基金		963	569	971	-	-	-	-	-	-	-
大気質等測定局管理基金		50	46	291	286	282	269	255	248	242	235
東部地域里山保全基金		17	17	17	16	16	15	15	14	14	16
こども夢基金		461	463	461	456	447	442	436	428	420	423
安心安全基金		94	93	87	85	43	30	230	235	211	176
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		5,146	5,173	5,205	5,229	7,248	7,268	7,282	7,292	7,604	5,003
NPO活動応援基金		-	2	1	1	1	1	1	1	1	3
地域経済活性化基金		-	113	93	73	59	50	46	40	40	37
市営住宅建替等事業基金		-	-	80	-	-	-	-	-	-	-
グリーンニューディール基金		-	-	59	35	-	-	-	-	-	-
施設保全整備基金		-	-	-	2,107	2,147	2,715	3,220	3,711	3,716	3,719
スマートライフ推進基金		-	-	-	-	12	16	20	24	27	35
災害復興支援基金		-	-	-	-	9	6	4	4	3	16
花と緑のまちづくり基金		-	-	-	-	-	-	200	191	188	187
植村猛アート基金		-	-	-	-	-	-	-	-	100	98
子どもに本を届ける基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
積立基金 計		16,371	15,595	18,157	22,116	24,002	25,868	27,908	29,726	29,714	27,032
くらしの資金貸付基金		122	142	142	162	162	162	162	162	162	162
商工振興事業資金融資基金		118	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水洗便所等改造資金融資基金		30	30	30	30	-	-	-	-	-	-
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
定額運用基金 計		985	887	887	907	877	877	877	877	877	877
合計		17,356	16,482	19,044	23,023	24,879	26,745	28,785	30,603	30,591	27,909

※平成 22 年度に目的が類似している都市基盤施設整備事業基金と市営住宅建替等事業基金を整理統合し、施設保全整備基金を新設。

※水洗便所等改造資金融資基金は平成 23 年 4 月 1 日に下水道事業会計への移管により、平成 23 年度以降「-」となっている。

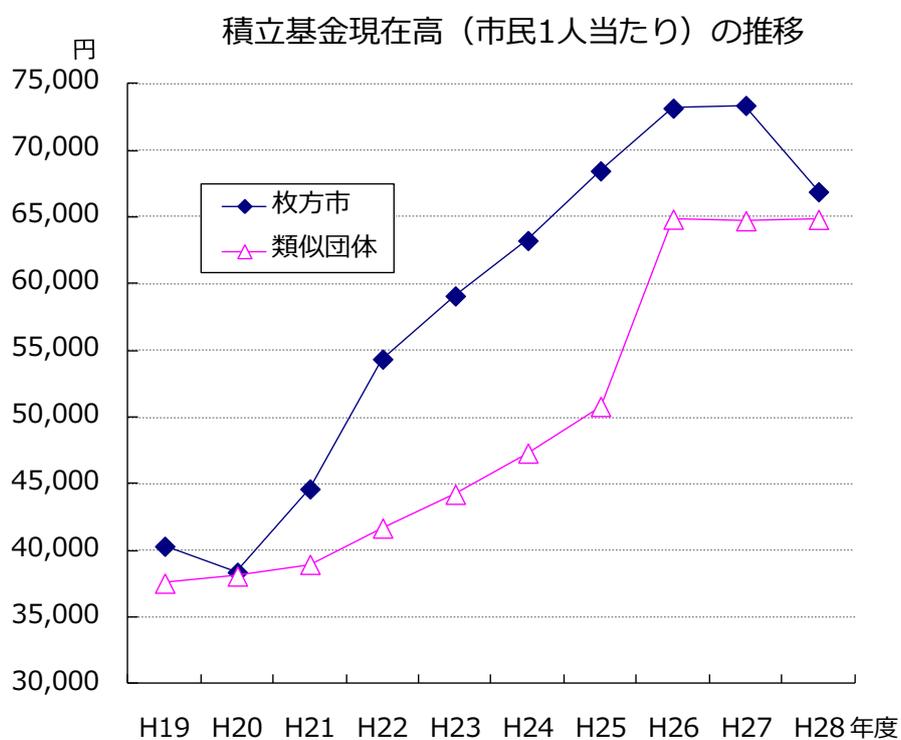
平成 28 年度末の積立基金現在高は 270 億 3,200 万円で、前年度に比べ 26 億 8,200 万円減少しました。これは、(仮称) 総合文化芸術センターに係る土地購入に伴い、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金を 26 億 1,300 万円取り崩したことなどによるものです。

なお、積立基金現在高の推移と類似団体比較は、下の表とグラフのとおりです。

積立基金現在高 (市民 1 人当たり) の推移

(単位: 円)

区分 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚 方 市	40,335	38,387	44,631	54,362	59,101	63,253	68,476	73,177	73,378	66,910
類 似 団 体	37,569	38,104	38,981	41,697	44,233	47,319	50,817	64,857	64,734	64,839
差 額	2,766	283	5,650	12,665	14,868	15,934	17,659	8,320	8,644	2,071



主な財政指標

枚方市の主な財政指標はどのような状況になっているのでしょうか？

1. 健全化判断比率について

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、平成 19 年度決算から、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないこととされました。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの財政指標のことです。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として定められたものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。また、「財政再生基準」以上の場合は、地方債の発行が制限されるなど国の管理下で財政を再建することになります。

本市において平成 28 年度決算に係る健全化判断比率を算定したところ、下の表のとおり、いずれの指標についても「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を下回りました。

健全化判断比率の状況

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H28		-	-	▲0.1%	-
H27		-	-	0.4%	-
H26		-	-	0.8%	-
参考	(早期健全化基準)	(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)
	(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	なし

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「-」を表示しています。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、当該地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※）に対する割合です。（※ 標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので「標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額」のことであります。）

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額の程度を標準化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市において実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計となっています。

本市の平成 28 年度決算に基づく実質赤字比率は実質収支が黒字のため「－」となっています。参考として、実質収支額の標準財政規模に対する比率をマイナス表記で算定しています。

実質赤字比率の推移

（単位：千円・％）

		H26	H27	H28
一般会計等の 実質収支額 (A)	一般会計	1,841,746	1,893,131	1,621,966
	土地取得特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付金特別会計	34,688	49,802	61,075
	計	1,876,434	1,942,933	1,683,041
標準財政規模 (B)	標準税収入額等	56,236,263	58,562,611	60,161,901
	普通交付税額	12,458,088	11,321,354	10,421,852
	臨時財政対策債 発行可能額	8,198,698	6,777,042	5,674,366
	計	76,893,049	76,661,007	76,258,119
実質赤字比率	※ (A) / (B)	▲ 2.44	▲ 2.53	▲ 2.20
	比率	－	－	－

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、当該地方公共団体の全会計（※）を連結した実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する割合です。実質赤字比率では一般会計等に限られていましたが、連結実質赤字比率では一般会計等に加え、公営事業会計（特別会計・企業会計）も対象となることから、市全体としての赤字額の程度を指標化するものです。

（※特別会計には財産区特別会計は含まれません。）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市の連結実質赤字比率の対象会計は下の表のとおりです。本市の平成 28 年度決算に基づく連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字のため「-」となっています。

連結実質赤字比率の推移

(単位：千円・%)

				H26	H27	H28
一般会計等	一般会計		実質収支額	1,841,746	1,893,131	1,621,966
	特別会計	土地取得特別会計		0	0	0
		母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計		34,688	49,802	61,075
		計		1,876,434	1,942,933	1,683,041
公営事業会計	特別会計	国民健康保険特別会計	▲ 1,628,386	▲ 1,042,008	▲ 286,721	
		介護保険特別会計	860,410	764,032	706,073	
		後期高齢者医療特別会計	43,177	48,205	46,833	
		自動車駐車場特別会計	▲ 399,678	▲ 350,680	▲ 333,242	
	計	▲ 1,124,477	▲ 580,451	132,943		
企業会計	企業会計	水道事業会計	5,995,737	5,624,084	4,206,576	
		病院事業会計	1,469,679	1,743,780	1,596,810	
		下水道事業会計	1,086,957	1,357,311	961,473	
		計	8,552,373	8,725,175	6,764,859	
合計(A)				9,304,330	10,087,657	8,580,843
標準財政規模 (B)				76,893,049	76,661,007	76,258,119
連結実質赤字比率	※ (A) / (B)			▲ 12.10	▲ 13.15	▲ 11.25
	比率			-	-	-

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 18 年度からの地方債の協議制移行に伴い、協議団体・許可団体を判断する指標として、それまで用いられてきた起債制限比率の見直しが行われ、平成 17 年度から地方財政法にも明記されている財政指標です。

算定方法は、実質的な公債費を把握する観点から、公営企業債に対する一般会計等の繰出金や公債費に類似する債務負担行為額、一部事務組合の公債費に対する一般会計等の負担額などの標準財政規模に対する割合です。

実質公債費比率は過去 3 か年の平均値により算定されますが、地方債の発行に当たって協議等を行う際に比率が 18%以上になると公債費負担適正化計画の策定を前提に起債が許可、25%以上で財政健全化計画の策定を前提に起債が許可、35%以上となると財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業等を除く起債が制限されることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - C}{D - C} \times 100 (\%)$$

(3 か年平均)

- (注) A……地方債元利償還金の一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金分を除く）
B……地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
C……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額
D……標準財政規模

本市における実質公債費比率の対象会計は、連結実質赤字比率の対象会計と一部事務組合（淀川左岸水防事務組合・枚方寝屋川消防組合・北河内 4 市リサイクル施設組合・大阪府都市競艇企業団・大阪広域水道企業団・枚方京田辺環境施設組合）、広域連合（大阪府後期高齢者医療広域連合）です。

実質公債費比率は 3 か年の平均値を算出することとされています。入れ替わりとなる平成 25 年度と比べ平成 28 年度は 1.62192 ポイント減少しているため、3 か年平均の実質公債費比率は、前年度と比較し 0.5 ポイント減の▲0.1%となりました。

実質公債費比率の状況（H25～H28）

（単位：千円・％）

区 分		H25	H26	H27	H28
A	地方債元利償還金の一般財源等額	6,692,999	6,506,730	5,790,279	5,865,781
B	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	3,861,008	3,664,917	3,990,350	3,671,669
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	213,874	232,881	238,860	244,594
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	219,083	10,679	10,679	10,679
	一時借入金の利子	0	44	0	42
	計	4,293,965	3,908,521	4,239,889	3,926,984
C	災害復旧費等に係る基準財政需要額	4,919,827	5,345,668	4,740,343	5,039,343
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	3,648,843	3,549,340	3,481,037	3,364,514
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	1,011,746	942,488	871,325	787,893
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	302,423	306,658	342,450	345,089
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	270,767	273,006	272,685	275,492
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	82,302	114,680	120,788	275,022
	計	10,235,908	10,531,840	9,828,628	10,087,353
D	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	74,061,653	76,893,049	76,661,007	76,258,119
実質公債費比率（単年度）		1.17673	▲0.17569	0.30156	▲0.44519
実質公債費比率（3か年平均）		1.5	0.8	0.4	▲0.1

実質公債費比率の推移

（単位：％）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	3.3	2.0	1.0	0.3	1.0	1.3	1.5	0.8	0.4	▲0.1

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等に加え、特別会計や企業会計、地方公社や損失補償を行っている出資法人（第三セクター等）、一部事務組合等を対象とし、これらが有する負債などに係る一般会計等の負担見込額となる将来負担額の標準財政規模に対する割合により算出します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

(注) A……将来負担額：①～⑧の合計

①一般会計等の前年度末地方債残高

②債務負担行為に基づく支出予定額

③公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額

対象公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、
自動車駐車場特別会計

④組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合、
大阪広域水道企業団

⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額

⑥設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：枚方市土地開発公社

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合
淀川左岸水防事務組合、大阪府後期高齢者医療広域連合
大阪府都市競艇企業団、大阪広域水道企業団
枚方京田辺環境施設組合

B……充当可能基金額

C……特定財源見込額

D……地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模

F……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

本市における将来負担比率の対象会計は、実質公債費比率の対象会計と地方公社（土地開発公社）、第三セクター（損失補償を行っている第三セクターがないため該当なし）等です。

本市の将来負担比率は平成 24 年度以降、将来負担額を充当可能財源等が上回ることから「－」となっています。平成 28 年度も同様に、同比率は「－」となりました。

将来負担比率の推移

（単位：千円・％）

区 分		H26	H27	H28
将来 負 担 額	A 一般会計等の年度末地方債残高	96,903,574	99,253,382	101,232,910
	債務負担行為に基づく支出予定額	5,875,001	6,843,537	6,035,416
	公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額	42,569,343	39,769,277	36,427,884
	組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額	2,565,239	2,843,500	2,912,332
	退職手当支給予定額	16,846,799	15,793,206	15,627,012
	設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	1,979,033	1,814,766	1,472,974
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額	0	0	0
	計	166,738,989	166,317,668	163,708,528
充 当 可 能 財 源 等	B 充当可能基金額	26,067,796	26,490,971	29,395,856
	C 特定財源見込額（都市計画税含む）	34,309,948	32,474,902	32,730,287
	D 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	117,043,497	113,200,333	112,942,637
	計	177,421,241	172,166,206	175,068,780
E	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	76,893,049	76,661,007	76,258,119
F	災害復旧費等に係る基準財政需要額	5,345,668	4,740,343	5,039,343
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	3,549,340	3,481,037	3,364,514
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	942,488	871,325	787,893
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	306,658	342,450	345,089
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	273,006	272,685	275,492
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	114,680	120,788	275,022
計	10,531,840	9,828,628	10,087,353	
将来負担比率		－	－	－

2. その他の主な財政指標について

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標です。

財政力の強弱は、それぞれの自治体の標準的な地方税収入や地方譲与税等（以下、この項目において「税収入等」といいます。）の大小で判断します。税収入等が豊かなら財政力があるといい、税収入等が少なれば財政力が弱いということになります。

財政力指数は次の算式により、通常は過去3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

「基準財政需要額」と「基準財政収入額」は、ともに各自治体の地方交付税（のうち普通交付税）の額を決定する際に算出されるものです。

「基準財政需要額」とは、各地方公共団体の標準的な財政支出を算出するもので、行政分野ごとに人口や面積などの客観的なデータに基づき、地方特性を反映させて一定の方法によって算出した額で、「基準財政収入額」は、各地方公共団体の標準的な収入を算出するもので、標準税収入（地方税を標準的な税率で徴収したときの収入額）を一定の方法により算出した額です。

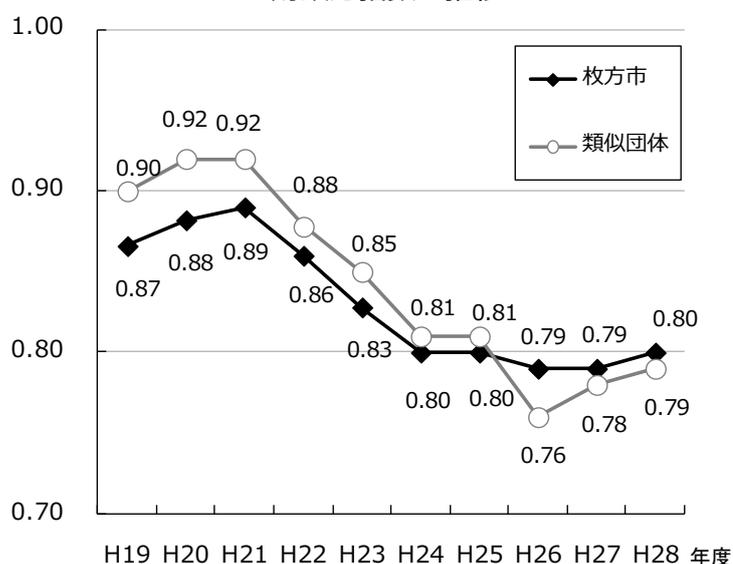
$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{\text{（測定単位1あたり費用）}} \times \frac{\text{測定単位}}{\text{（人口・面積等）}} \times \frac{\text{補正係数}}{\text{（寒冷補正等）}}$$

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入} \times 0.75 + \text{地方譲与税等}$$

財政力指数は数値が大きいほど財政力が強いと判断することができ、「1」以上の自治体は地方交付税のうち普通交付税が不交付となり、超えた分だけ標準的な水準を上回る行政活動ができることとなります。

また、基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上捕捉されず、各自治体に留保されていることから、留保財源と呼ばれています。留保財源は、市町村の場合、標準的な地方税収入の25%の額となります。

財政力指数の推移



(2) 経常収支比率

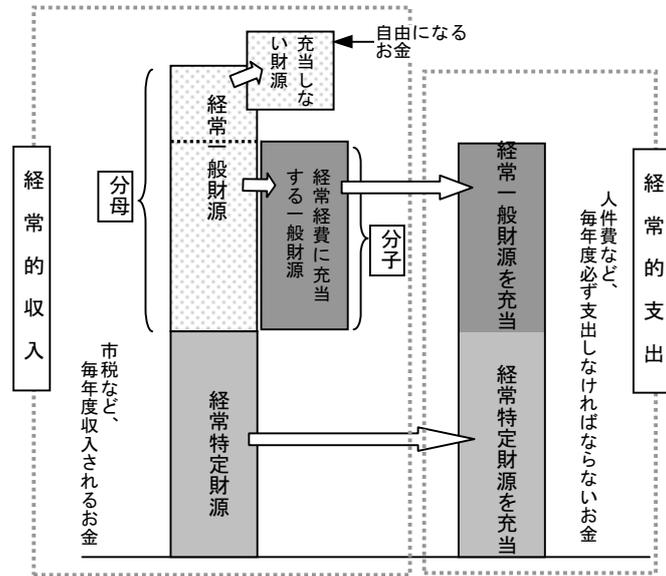
市税等の自由に使える収入のうちから、人件費等の必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に responding していくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金をたくさん確保し、柔軟で弾力的な対応ができる財政状況にする必要があります。

これを測る指標として、毎年収入されるお金で、自由に使えるもの（経常一般財源）のうち、どれほど

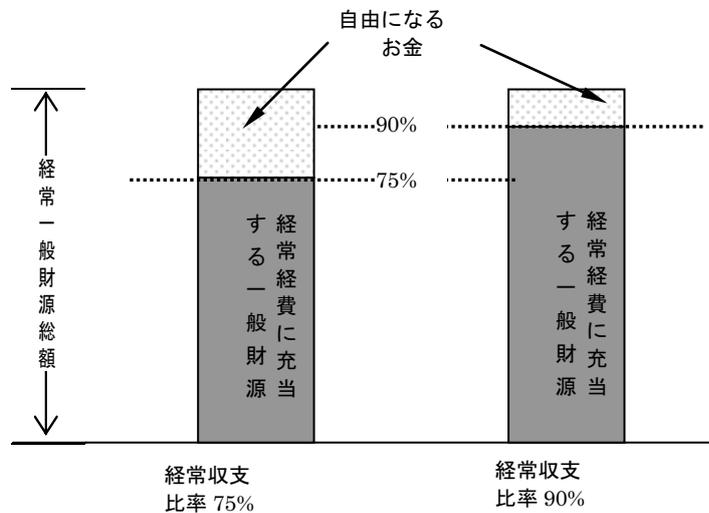
が自由にならなくなってしまうのかということを示す経常収支比率があり、経常一般財源のうち、経常的支出（人件費・扶助費・公債費等の毎年必ず支出しなければならない経費）に使われている割合により算出します。この比率が低いほど、自由に使えるお金が多く、弾力性のある財政構造と言えます。

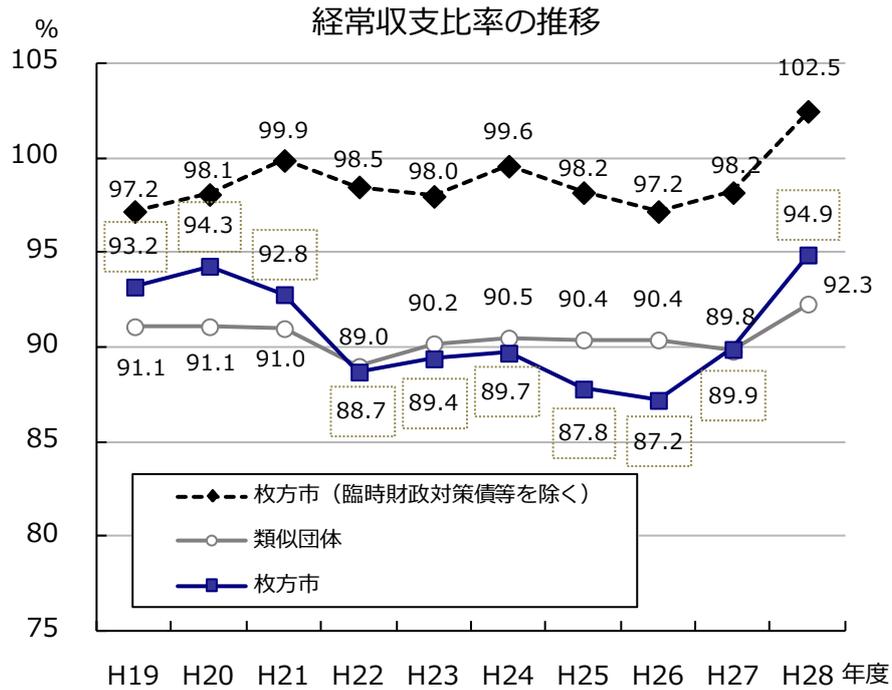
経常収支比率を改善するには、経常一般財源の確保や経常的支出経費の抑制に努めることが重要です。

経常収支比率の考え方



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充當一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

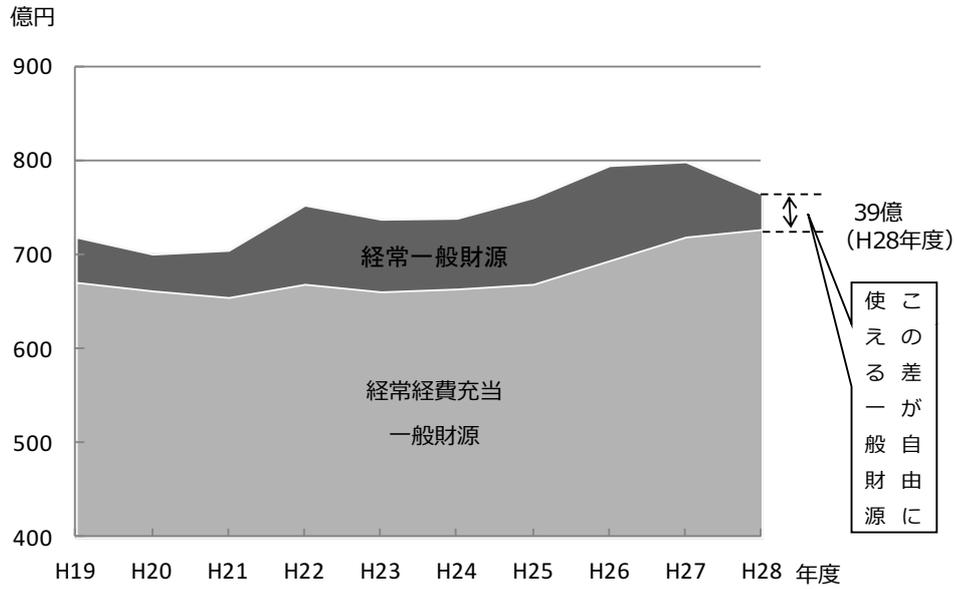




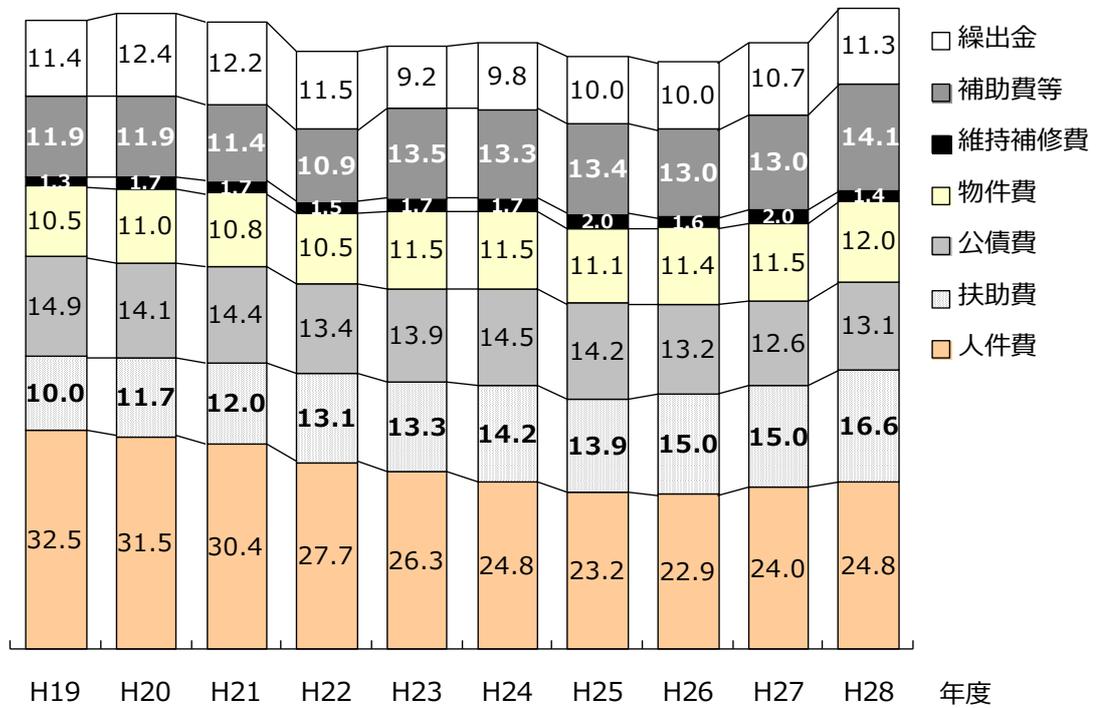
本市の経常収支比率は、上のグラフのとおり平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間は 80%台で推移していましたが、平成 28 年度は 94.9%と前年度から 5.0 ポイント上昇しました。

この経常収支比率が悪化した要因としては、経常一般財源（分母となる歳入面）が普通交付税が 9 億円の減、地方消費税交付金などの各種交付金が 13 億 700 万円の減、市税が 1 億 500 万円の減となったことなどにより、総額で 34 億 300 万円減少したこと、また、経常経費充当一般財源（分子となる歳出面）が人件費 2 億 3,500 万円の減、維持補修費が 5 億 900 万円の減となったものの、扶助費が 6 億 5,600 万円の増、補助費等が 8 億 9,900 万円の増となったことなどにより、総額で 8 億 1,100 万円の増となったことによるものです。

経常一般財源・経常経費充当一般財源の推移



経常収支比率構成比の推移 (%)



(3) 公債費負担比率

公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に15%が警戒ラインとされています。

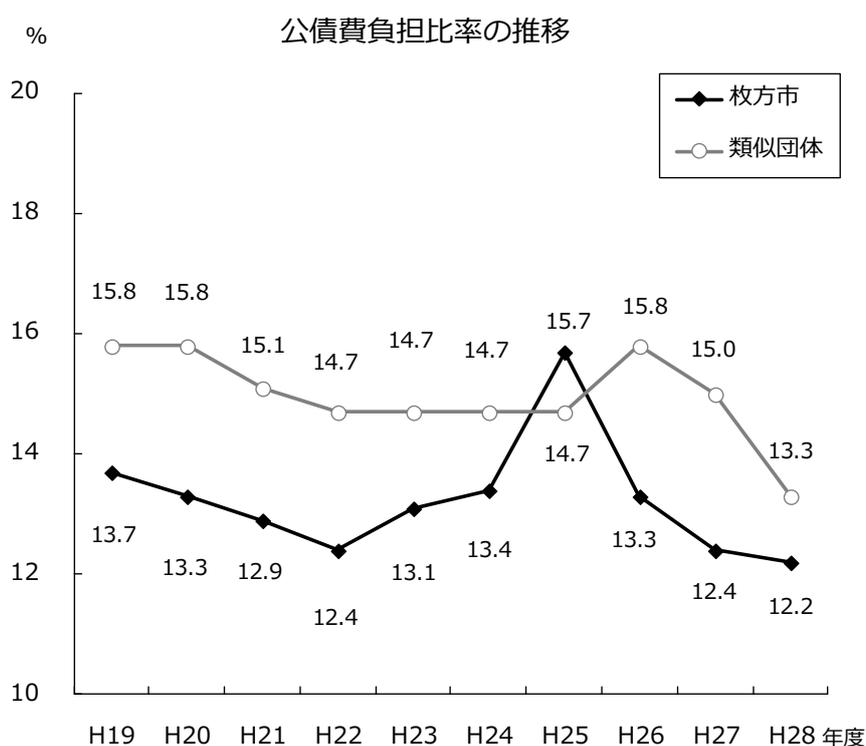
公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみます。

「一般財源総額」には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、自動車取得税交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金等の一部や臨時財政対策債も含まれます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

公債費負担比率は、繰上償還額等の影響を受けることから、年度間の増減が大きくなる場合があります。平成25年度においては、公共用地先行取得等事業債の繰上償還が多額であったため、同比率が大きく上昇しましたが、それ以外の年度では、概ね12~13%台で推移してきました。平成28年度は、分母である一般財源総額は876億7,500万円と前年度に比べ24億2,400万円の減となりましたが、分子である公債費充当一般財源が106億5,800万円と前年度に比べ5億1,800万円の減となったことから、公債費負担比率は前年比0.2ポイント低下の12.2%となりました。



特別会計の状況

経費区分を明らかにする必要がある特定の事業については、一般会計と区分して経理します。

1. 本市の特別会計

(1) 国民健康保険

国民健康保険は、社会保障制度のひとつとして、被保険者の疾病、負傷等の場合に保険給付を行う医療保険制度で、加入者の納める国民健康保険料や国から交付される国庫支出金を主な財源としています。被保険者とは、他の医療保険や生活保護の適用者を除く、当該市町村の区域内に住所を有するすべての市民です。

国民健康保険では、被保険者の高齢化や、医療の高度化等により、一人当たりの医療費が増え続けています。被保険者数は平成 24 年度以降減少傾向となっており、特に平成 28 年度には被用者保険の適用拡大の影響を受けて大きく減少したことにより保険料は減収となりました。一方、保険給付費は、診療報酬改定等により調剤にかかる費用が減少したため、大きく減少しました。

その他、滞納処分など収納対策強化による収納率の向上や、前年度に引き続き保険者の経営努力分としての特別調整交付金の交付を受けたことから、累積赤字を大幅に縮減し、一般会計からの法定外繰入金は減少しました。

国民健康保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	37,617	36,287	37,608	39,290	41,371	42,665	43,753	45,256	52,693	51,554
うち保険料収入	10,653	8,330	8,162	8,048	8,217	8,470	8,620	8,426	8,412	8,305
うち一般会計繰入金	3,632	3,480	3,101	3,543	3,872	3,836	4,041	4,931	5,567	4,175
歳出総額	37,698	37,547	39,035	40,715	42,520	44,008	45,423	46,877	53,727	51,832
うち保険給付費	23,928	25,744	26,911	28,127	29,433	29,824	30,396	31,377	31,927	30,955
実質収支額	▲ 81	▲ 1,260	▲ 1,427	▲ 1,425	▲ 1,149	▲ 1,343	▲ 1,670	▲ 1,621	▲ 1,034	▲ 278
被保険者数	130,567	105,440	106,377	106,737	107,122	106,257	104,474	102,025	98,679	92,959
一人あたり医療費 (円)	219,334	295,909	306,649	315,058	329,440	332,952	342,895	359,879	374,352	375,966

(2) 介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65 歳以上の方（第 1 号被保険者）及び 40 歳以上の医療保険加入者（第 2 号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けることができるほか、高齢者が要介護状態になることを防止するための地域支援事業も行われています。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給及び介護予防施策等を行っています。

介護保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	18,525	19,516	20,465	21,366	22,477	24,067	25,564	27,311	28,453	29,239
うち保険料収入	4,334	4,546	4,556	4,680	4,794	5,529	5,825	6,106	6,832	7,048
うち一般会計繰入金	2,656	2,777	2,933	3,090	3,259	3,416	3,534	3,759	3,971	4,055
歳出総額	18,005	18,953	20,100	20,897	22,290	23,586	25,073	26,451	27,689	28,533
うち保険給付費	16,386	16,836	18,167	19,441	20,623	22,251	23,471	24,766	25,639	26,383
実質収支額	520	563	365	469	187	481	491	860	764	706
第1号被保険者数	75,317	79,425	82,678	84,624	88,309	93,334	98,228	102,376	105,568	108,082
要介護認定者数	12,952	13,482	14,092	14,823	15,781	17,030	18,007	18,848	19,603	20,242

(3) 土地取得

本会計は、公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和42年度に制度化がなされた公共用地先行取得等事業債に対処するために設置されたものです。平成28年度においては、星ヶ丘公園建設事業に係る借換債等を計上しています。

土地取得特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	69	1,908	3,309	2,030	1,800	1,589	3,769	1,135	965	8,067
歳出総額	69	1,908	3,309	2,030	1,800	1,589	3,769	1,135	965	8,067
実質収支額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

市営岡東町自動車駐車場の管理運営に要する経費や市債の償還に要する経費を、自動車駐車場の使用料や一般会計からの繰入金で賄ってきましたが、平成26年度以降は市債の償還終了に伴い、一般会計からの繰入金はなくなりました。

平成28年度については、歳出では「枚方市市有建築物保全計画」に基づく外壁改修工事等を行ったものの、歳入で使用料収入が1億円を超えたことにより、実質収支の赤字額は1,800万円の減となっています。

自動車駐車場特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	156	144	139	137	105	97	93	96	97	101
うち使用料収入	98	89	88	91	92	89	88	96	96	101
うち一般会計繰入金	58	55	51	46	11	7	3	0	0	0
歳出総額	411	418	434	451	474	520	556	496	448	434
うち公債費	134	132	131	130	128	122	104	0	0	0
実質収支額	▲ 255	▲ 274	▲ 295	▲ 314	▲ 369	▲ 423	▲ 463	▲ 400	▲ 351	▲ 333

(5) 財産区

本会計は、地方自治法第 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、財産区の運営に要する経費や地区の公共事業等の実施等に使われています。

財産区特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	84	47	62	60	86	221	75	67	442	157
歳出総額	84	47	62	60	86	221	75	67	432	147
実質収支額	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10

(6) 後期高齢者医療

本会計は、平成 20 年 4 月に「後期高齢者医療制度」が創設されたことに基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るために設置されたものです。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課決定、各種医療給付、保健事業の実施等を行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等を行います。被保険者となる人は 75 歳以上の人及び 65 歳以上 75 歳未満の人で申請により一定の障害があると認められた人です。また、被保険者数は年々増加しており、平成 28 年度においても前年より 3,348 人増加しています。

市が行う保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等に要する経費や、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等の歳出が、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金等の歳入で賄われています。

後期高齢者医療特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額		3,233	3,437	3,764	3,952	4,538	4,785	4,884	5,089	5,383
うち保険料収入		2,723	2,854	3,132	3,279	3,692	3,864	4,055	4,166	4,436
うち一般会計繰入金		509	537	595	633	690	712	787	879	899
歳出総額		3,200	3,400	3,725	3,796	4,330	4,743	4,841	5,041	5,336
うち広域連合納付金		3,075	3,277	3,591	3,657	4,195	4,619	4,720	4,883	5,190
実質収支額		33	37	39	156	208	42	43	48	47
被保険者数		30,522	32,135	34,012	35,924	38,081	39,826	41,890	44,478	47,826

(7) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

本会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 36 条の規定により、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定を図ることを目的として、平成 26 年 4 月 1 日より中核市へ移行したことに伴い大阪府から事務移譲された母子寡婦福祉資金貸付事業（平成 26 年 10 月 1 日より母

子父子寡婦福祉資金貸付事業) を実施するために設置されたものです。

ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学や就学支度、母親・父親自身への技能習得や転宅などに要する資金を、一般会計からの繰入金や地方債の発行等で賄っています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H26	H27	H28
歳入総額	43	66	78
歳出総額	8	16	17
実質収支額	35	50	61
貸付残高	215	199	189

デ ー タ 編

1 財政状況

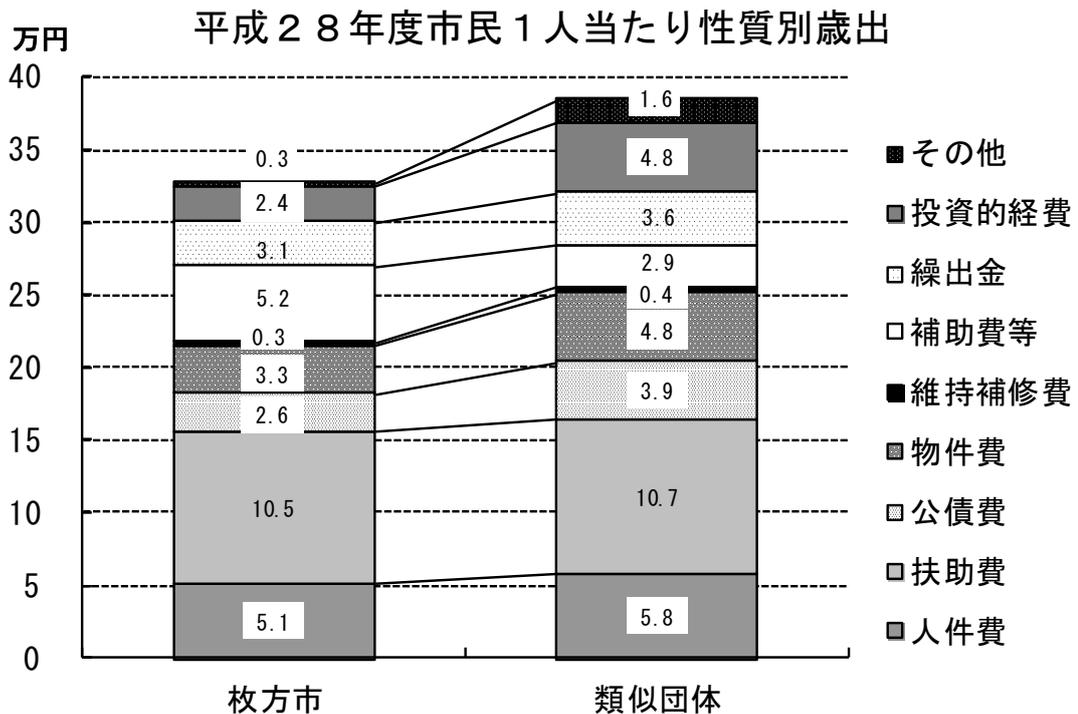
【市民1人当たり性質別歳出（17ページ～参照）】

枚方市 (単位：円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人件費		64,783	60,472	57,131	56,386	53,678	50,306	48,195	49,708	53,329	51,374
扶助費		57,700	60,313	65,096	81,559	86,645	87,493	89,034	95,264	100,015	105,190
公債費		27,457	25,454	24,919	26,066	26,502	27,046	32,456	28,703	27,600	26,384
物件費		25,239	25,500	26,684	26,825	28,481	28,188	27,963	31,061	32,474	32,906
維持補修費		2,409	3,002	3,190	3,251	3,222	3,150	3,773	3,118	3,959	2,717
補助費等		26,020	25,656	42,017	26,775	39,561	38,528	38,949	39,979	42,008	51,747
繰出金		34,953	35,995	35,578	36,363	25,201	26,144	27,437	30,576	33,653	30,590
投資的経費		31,641	25,352	14,335	18,265	12,837	21,951	12,918	18,894	29,642	24,375
その他		3,013	1,605	6,492	15,448	8,834	7,073	6,327	5,950	5,834	2,935
歳出総額		273,214	263,350	275,442	290,938	284,962	289,878	287,049	303,254	328,515	328,217

類似団体 (単位：円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
人件費		66,615	64,671	62,690	60,990	60,638	57,646	55,535	57,686	58,057	57,757
扶助費		53,728	54,890	56,208	72,803	77,527	77,430	79,038	99,366	102,539	107,783
公債費		37,621	37,563	35,668	35,427	35,028	35,042	35,282	40,802	38,667	38,520
物件費		39,591	38,918	41,056	41,230	43,393	42,656	42,755	47,399	47,655	48,432
維持補修費		3,952	3,877	4,057	4,242	4,396	4,125	4,127	3,978	4,056	4,126
補助費等		25,079	26,233	42,427	25,533	24,991	27,330	30,507	28,564	28,835	28,854
繰出金		31,110	31,887	32,306	33,164	33,280	33,848	32,890	33,616	35,597	36,359
投資的経費		41,963	39,376	42,350	41,929	37,774	40,027	41,669	52,578	52,009	47,888
その他		16,882	19,138	19,068	19,884	17,802	17,009	17,133	19,693	17,194	16,221
歳出総額		316,541	316,553	335,830	335,202	334,827	335,113	338,936	383,682	384,609	385,940



【市民1人当たり目的別歳出（26ページ～参照）】

枚方市

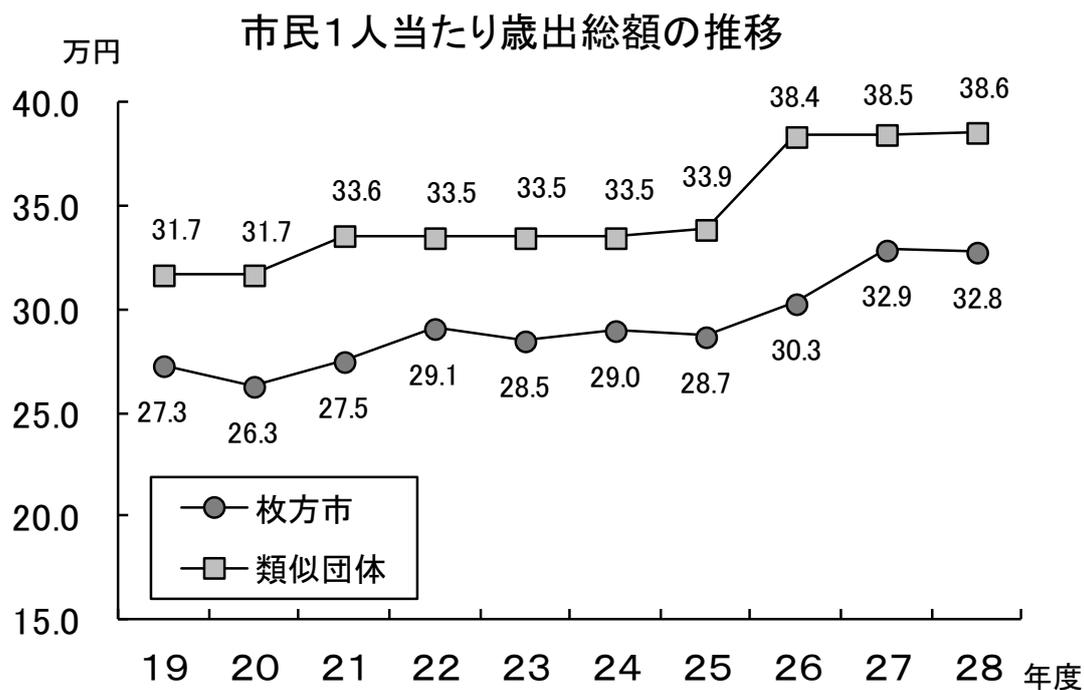
（単位：円）

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総務費		34,699	29,992	48,328	41,455	33,787	31,424	26,069	27,431	31,334	38,240
民生費		95,990	98,566	103,245	124,013	128,377	134,051	136,516	149,388	159,152	159,331
衛生費		42,191	24,168	21,497	22,278	23,430	26,866	24,601	27,120	28,377	28,896
土木費		29,303	33,395	31,194	30,515	28,408	29,117	24,738	28,571	28,699	30,624
教育費		27,107	35,521	30,799	30,522	28,036	22,738	26,091	26,333	37,033	29,561
公債費		27,457	25,454	24,920	26,066	26,502	27,046	32,456	28,703	27,600	26,384
その他		16,466	16,253	15,460	16,091	16,424	18,637	16,577	15,708	16,319	15,182
歳出総額		273,214	263,350	275,442	290,938	284,962	289,878	287,049	303,254	328,515	328,217

類似団体

（単位：円）

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総務費		36,160	38,237	51,020	37,621	37,259	37,895	38,437	37,501	37,401	36,676
民生費		94,804	96,613	99,455	117,304	123,052	122,532	125,622	151,972	155,328	161,886
衛生費		29,221	27,991	28,501	28,427	29,733	29,911	28,402	31,970	33,844	32,569
土木費		51,059	48,254	47,267	45,681	41,687	42,253	44,362	46,157	42,917	43,648
教育費		35,183	35,379	37,244	37,177	34,640	34,367	35,126	41,402	43,031	40,376
公債費		37,623	37,564	35,668	35,428	35,030	35,380	35,283	40,804	38,670	38,522
その他		32,492	32,515	36,675	33,564	33,426	32,775	31,704	33,876	33,418	32,262
歳出総額		316,541	316,553	335,830	335,202	334,827	335,113	338,936	383,682	384,609	385,940



【市民1人当たり歳入（6ページ～参照）】

枚方市

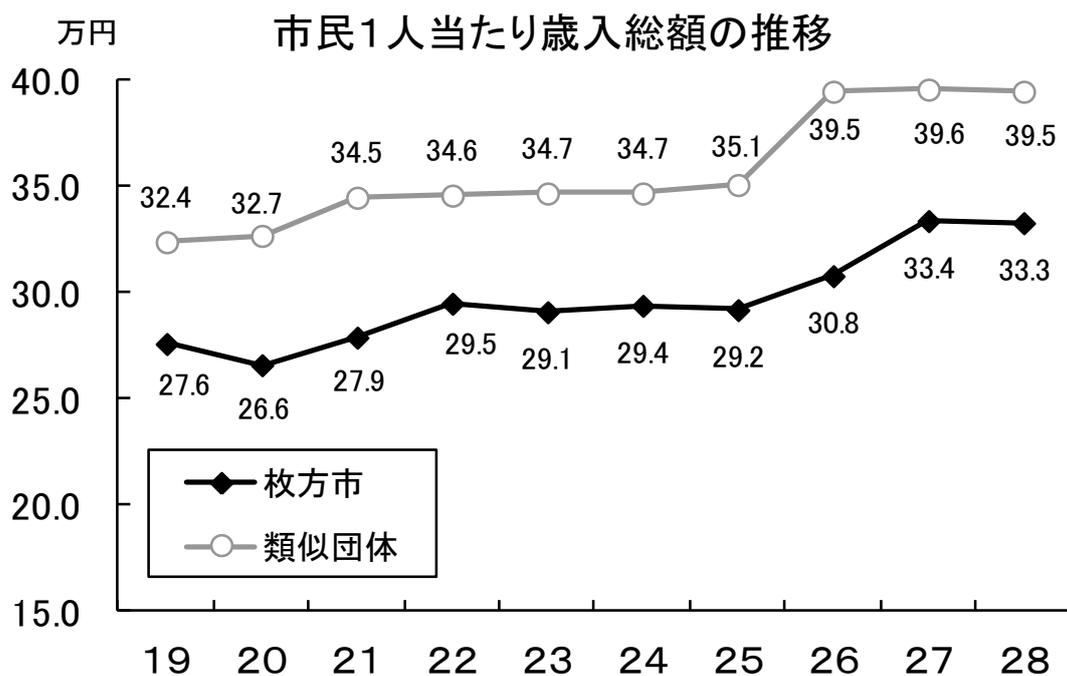
(単位：円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市 税		149,840	147,737	140,087	137,486	137,224	133,355	135,686	138,398	138,007	138,179
地方交付税		14,970	13,607	17,172	25,751	25,201	26,856	27,335	31,343	28,668	26,500
地方消費税交付金		8,280	7,898	8,326	8,311	8,285	8,241	8,199	10,416	18,375	16,621
国庫支出金		36,153	35,993	58,188	52,168	54,910	53,019	52,721	60,006	60,722	64,976
府支出金		15,057	15,064	16,197	19,934	19,338	20,560	19,954	17,902	27,429	24,798
地方債		23,479	20,900	17,420	22,651	19,926	25,417	23,345	25,852	30,734	29,007
繰入金		2,829	3,783	186	5,598	4,214	2,364	1,070	888	5,907	9,563
その他		25,434	21,035	21,368	22,821	21,632	23,982	23,386	23,477	24,000	23,358
歳入総額		276,042	266,017	278,944	294,720	290,730	293,794	291,696	308,282	333,842	333,002

類似団体

(単位：円)

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市 税		158,997	159,872	151,689	149,052	149,683	146,310	147,370	154,389	154,377	154,930
地方交付税		24,332	23,542	26,780	32,595	35,835	37,258	35,902	43,733	39,366	38,399
地方消費税交付金		9,548	8,866	9,368	9,347	9,287	9,200	9,112	11,366	19,081	17,255
国庫支出金		33,874	38,283	52,113	51,072	52,067	49,789	54,422	69,658	69,043	71,718
府支出金		16,755	16,483	17,465	20,504	21,494	21,261	20,832	23,369	26,935	27,667
地方債		25,541	25,733	28,793	31,572	28,232	31,620	32,672	37,452	35,188	32,648
繰入金		6,938	6,614	6,988	4,289	4,055	4,761	11,192	9,096	7,189	9,001
その他		48,172	47,664	51,498	47,610	46,057	46,521	39,297	45,564	44,381	43,720
歳入総額		324,157	327,057	344,694	346,041	346,710	346,720	350,799	394,627	395,560	395,338



【財政力指数】(41ページ参照)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		0.87	0.88	0.89	0.86	0.83	0.80	0.80	0.79	0.79	0.80
類似団体		0.90	0.92	0.92	0.88	0.85	0.81	0.81	0.76	0.78	0.79

【経常収支比率】(42ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		93.2	94.3	92.8	88.7	89.4	89.7	87.8	87.2	89.9	94.9
類似団体		91.1	91.1	91.0	89.0	90.2	90.5	90.4	90.4	89.8	90.5

【公債費負担比率】(45ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		13.7	13.3	12.9	12.4	13.1	13.4	15.7	13.3	12.4	12.2
類似団体		15.8	15.8	15.1	14.7	14.7	14.7	14.7	15.8	15.0	13.0

【実質収支】

(単位:百万円)

区分	年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		868	703	918	1,221	1,412	1,435	1,656	1,876	1,943	1,683
類似団体		2,098	1,542	1,914	2,249	2,606	2,579	2,652	2,849	3,154	2,583

【実質収支比率】

(単位:%)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		1.3	1.0	1.4	1.9	2.0	2.0	2.2	2.4	2.5	2.2
類似団体		3.2	2.9	3.7	4.3	5.0	4.9	5.0	3.3	3.8	3.0

【市税の状況】

市民1人あたりの個人市民税

(単位:円)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		60,677	61,084	59,699	54,791	53,673	54,961	54,811	54,559	55,414	55,745
類似団体		59,138	59,648	58,929	54,390	53,723	54,333	54,722	53,199	53,641	55,180

市民1人あたりの法人市民税

(単位:円)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		14,867	11,669	6,189	8,282	9,070	7,643	9,374	11,617	10,397	9,376
類似団体		16,531	15,984	10,125	11,520	11,592	12,176	11,784	16,559	16,297	14,410

市民1人あたりの固定資産税

(単位:円)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		53,741	54,688	54,253	54,387	53,918	50,893	51,021	51,703	51,323	52,122
類似団体		63,943	65,666	64,921	64,982	64,908	61,323	61,613	61,654	61,257	60,300

徴収率

(単位:%)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
枚方市		94.3	94.4	94.3	94.8	95.3	95.8	96.4	97.2	97.9	98.1
類似団体		92.7	92.7	92.3	92.3	92.7	93.2	93.8	95.1	95.6	94.3

2 その他の指標

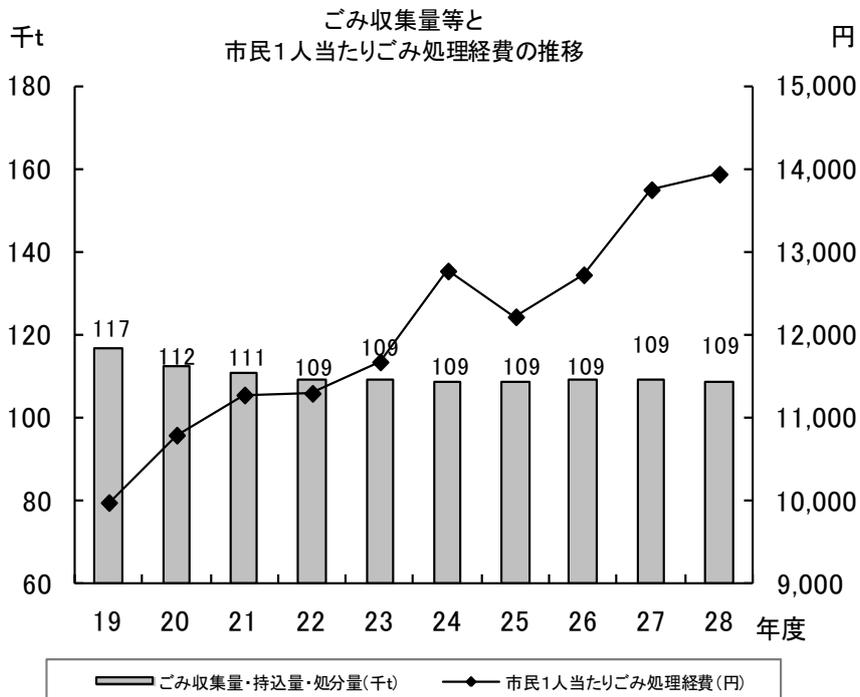
【福祉指標】

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
身体障害者数		19,572	20,587	13,685	13,885	15,763	16,286	15,349	14,551	14,819	15,007
知的障害者数		2,172	2,287	2,497	2,621	2,753	2,841	2,901	2,919	3,043	3,168
高齢者人口		75,139	79,301	82,504	84,436	88,097	93,540	98,409	102,549	105,763	108,321
乳幼児人口		22,373	22,202	22,084	21,926	21,617	21,372	20,760	20,136	19,618	19,074
生活保護受給者数		4,978	5,118	5,793	6,491	6,920	7,143	7,169	7,164	6,984	6,935
国民健康保険被保険者数		130,567	105,440	106,377	106,737	107,122	106,257	104,474	102,025	98,679	92,959

※生活保護受給者数は生活扶助受給者の月平均

【衛生指標】

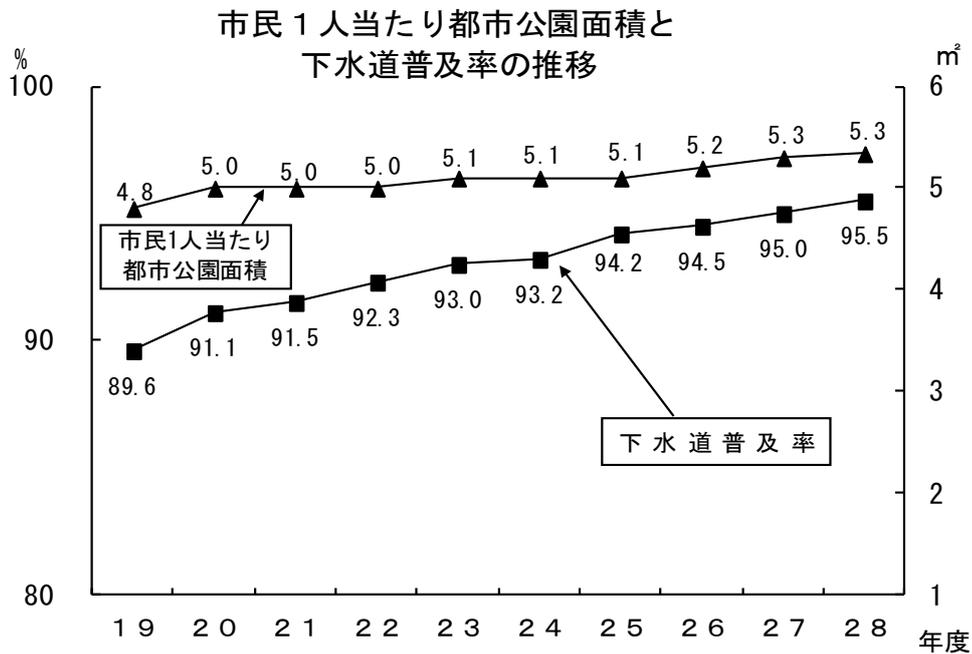
区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
ごみ収集量・持込量・処分量(千t)		116.80	112.11	110.82	109.02	109.10	108.69	108.50	108.88	109.27	108.79
市民1人当たりごみ処理経費(円)		9,978	10,792	11,277	11,297	11,676	12,774	12,221	12,728	13,756	13,944
人口(万人)		40.6	40.6	40.7	40.7	40.6	40.8	40.8	40.6	40.5	40.4



【都市基盤指標】

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市道延長(m)		661,912	668,372	673,118	681,396	686,452	693,232	712,111	735,636	759,199	767,922
整備済都市計画道路(m)		66,410	67,500	72,760	72,760	72,760	71,590	65,720	65,990	65,170	65,170
下水道普及率(%)		89.6	91.1	91.5	92.3	93.0	93.2	94.2	94.5	95.0	95.5
市民1人当たり都市公園面積(m ²)		4.8	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.2	5.3	5.3

※下水道普及率(%)は人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口×100)



【教育指標】

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市立小学校児童数(人)		24,291	24,483	24,242	23,874	23,431	23,043	22,707	22,363	22,108	21,928
市立中学校生徒数(人)		10,876	10,810	11,028	11,009	11,396	11,371	11,383	11,194	11,040	10,790
市立小中学校児童生徒数(人)		35,167	35,293	35,270	34,883	34,827	34,414	34,090	33,557	33,148	32,718
市立小学校数(校)		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
市立中学校数(校)		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
市立小中学校数(校)		64	64	64	64	64	64	64	64	64	64

用 語 解 説

用語解説

五十音順	用語	説明
あ	依存財源	収入の源泉を国・府に依存し、その額と内容とが国・府の基準に基づくもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方債などがこれにあたる。
	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。通常、議会費、総務費、民生費等13の区分（「款」という）で構成されている。現在のように広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計が設けられている。
	一般財源	財源の用途が限定されず、どのような経費にも使用できるもので、その主な内容は市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などである。
か	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債元利償還金等の公債費をさす。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものが形式収支である。歳入決算額には、翌年度に繰り越すべき財源が含まれている場合があり、形式収支からこれを控除した金額が実質収支となる。
	減債基金	公債費対策として、公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる基金。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度継続的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
	減収補填債	地方税の収入が地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額を下回る場合に、その減収を補うために発行が認められる地方債のことをいう。
	減税補填債	個人住民税等の税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補うために借り入れる特別な地方債で、税の振り替わりとしての性格をもつもの。一般的な地方債では、財源にできる対象事業が限定されているが、減税補填債は、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。

五十音順	用語	説明
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費をいう。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになる。
	公債費負担比率	地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。
さ	債務負担行為	数年度にわたる建設工事や、土地の購入等の翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出を予定するなど、将来的な財政支出の約束として、予算に内容を定めておくもの。歳入歳出予算とともに予算の一部を構成する。
	資金不足比率	企業会計において、事業の規模に対する資金の不足額の割合を表す。経営健全化基準は 20%であり、これを超えると経営健全化計画を策定しなければならない。
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金等がこれにあたる。
	実質赤字比率	健全化判断比率の 1 つ。一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。枚方市の早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%。
	実質収支	形式収支（歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除し、実質的な収入と支出の差額を表したもの。
	実質公債費比率	健全化判断比率の 1 つ。実質的な公債費を把握する観点から、公営企業の公債費に対する一般会計からの繰出しを算入すること、事業等の債務負担行為や一部事務組合の公債費に対する負担金等の公債費類似経費を算入すること、満期一括償還方式の地方債のルールの一統化を図った上で、実質公債費比率に算入することとなっている。比率が 18%以上で一般的許可団体、25%以上で財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となる。
	将来負担比率	健全化判断比率の 1 つ。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は 350%（財政再生基準はなし）。
	性質別分類	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類すること。「報酬」や「需用費」等の予算・決算の節を基準としたもの。

五十音順	用語	説明
た	単年度収支・ 実質単年度収支	その年度の実質収支額から、前年度の実質収支額を差し引いたもの。単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、その年度に新たな黒字を増加させたことを意味し、赤字であった場合は過去の赤字を解消したことになる。逆に、その年度の単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、過去の余剰金の食いつぶしを意味し、赤字であった場合は赤字額がさらに累積したことになる。また実質単年度収支とは、財政調整基金の積立てといった実質的な黒字要素や、財政調整基金の取り崩し等の赤字要素が含まれている単年度収支から、これらを控除したものをいう。すなわち、これらの黒字・赤字の要素が、歳入歳出面に措置されなかったとしたら、単年度収支がどうなったかを見るのが実質単年度収支である。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。地方交付税には一定の算出方法により算定のうえ交付される普通交付税と、災害等特別の財政需要に応じて交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借入金で、地方債を起こすことを「起債」という。
	地方譲与税	国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜上等の理由から徴収事務を国が代行しているもので、地方揮発油贈与税・自動車重量譲与税等である。
	中核市	指定都市以外の都市で社会的実態として規模能力が比較的大きな都市について、事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるようにするため、平成6年に地方自治法の改正により創設された制度。現在の中核市の要件は、人口20万人以上を有すること、とされている。
	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校等の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	国・府支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金のうち用途が指定されているもの等である。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の歳入をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。本市では、国民健康保険など7つの特別会計を設けている。(平成28年度末現在)

五十音順	用語	説明
は	標準財政規模	自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう規模を示すもので、標準的税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。
	標準税収入額	地方税法に定める普通税（住民税、固定資産税等）及び目的税（事業所税）について、標準税率で算定した収入見込額。
	扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法等の各種の法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費のことである。
	普通会計	各地方公共団体に任意に定めている会計を一定の基準で比較するため、総務省が定める会計区分のこと。本市においては一般会計と土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複額を控除する等を行い作成している。
ま	目的別分類	歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類すること。予算・決算の款及び項の区分を基準としたもの。
ら	ラスパイレス指数	地方公務員の給与水準を、国家公務員の給与水準と比較するために用いる統計上の指数で、国の平均給料月額100に対する比率で表す。
	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。
	類似団体 (中核市)	北海道函館市・旭川市、青森県青森市・八戸市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、福島県郡山市・いわき市、栃木県宇都宮市、群馬県前橋市・高崎市、埼玉県川越市・越谷市、千葉県船橋市・柏市、東京都八王子市、神奈川県横須賀市、富山県富山市、石川県金沢市、長野県長野市、岐阜県岐阜市、愛知県豊橋市・岡崎市・豊田市、滋賀県大津市、大阪府豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市、兵庫県姫路市・尼崎市・西宮市、奈良県奈良市、和歌山県和歌山市、岡山県倉敷市、広島県呉市・福山市、山口県下関市、香川県高松市、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県久留米市、長崎県長崎市・佐世保市、大分県大分市、宮崎県宮崎市、鹿児島県鹿児島市、沖縄県那覇市。(平成29年3月31日現在)
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の1つ。公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率。本市の早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%。

枚方市の財政事情

(第一部)

平成 29 年度版

平成 29 年 9 月 発行

発 行 / 枚方市

企画・編集 / 財務部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 3460)

072-841-1311 (直通)

F A X 072-841-3039

e-mail zaisei@city.hirakata.osaka.jp